

# 目次

<b>序章 都市計画マスタープランの概要</b> .....	<b>1</b>
1. 計画の背景と目的 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	2
3. 計画の構成 .....	3
<b>第1章 遊佐町の現況</b> .....	<b>4</b>
1. 遊佐町の風土と成り立ち .....	4
2. 遊佐町の現況 .....	6
3. 上位関連計画の整理 .....	37
<b>第2章 まちづくりの課題</b> .....	<b>40</b>
1. 社会情勢の把握 .....	40
2. 現行計画の検証 .....	42
3. アンケート調査 .....	44
4. まちづくりの課題 .....	48
<b>第3章 基本構想</b> .....	<b>49</b>
1. まちづくりの基本理念 .....	49
2. まちづくりの目標 .....	50
3. 将来人口フレーム .....	51
4. 将来都市構造図 .....	52
<b>第4章 全体構想</b> .....	<b>54</b>
1. 土地利用の方針 .....	55
2. 自然・地域資源の方針 .....	58
3. 都市環境形成の方針 .....	62
4. 産業・交流の方針 .....	72
5. 協働のまちづくりの方針 .....	74
<b>第5章 地域別構想</b> .....	<b>75</b>
1. 遊佐地区 .....	77
2. 吹浦地区 .....	83
3. 西游佐地区 .....	89
<b>第6章 実現化方策</b> .....	<b>95</b>
1. 計画の実現に向けた取り組み .....	95
2. 協働の意識づくり .....	96
<b>資料編</b> .....	<b>資料編-1</b>

# 序章 都市計画マスタープランの概要

## 1. 計画の背景と目的

### (1) 都市計画マスタープラン策定の基本姿勢

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第 18 条の 2 に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」をさします。都市計画マスタープランでは、都市計画の具体的かつ総合的な指針として、町全体のまちづくりにおける将来ビジョンを確立するとともに、地域別の将来あるべき姿を明示します。

これからのまちづくりにおいては、時勢とともに変化し多様化するニーズに対応し、地域の特性を踏まえた計画の策定が求められます。遊佐町都市計画マスタープラン（以下、本計画という。）では、住民の意見を十分に反映させ、「遊佐町らしさ」を引き出し、活かすことができる計画としてとりまとめます。

### (2) 計画の対象地域

都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を定めることを目的としていることから、原則として都市計画区域（1,621ha）が対象となります。その上で、都市計画区域外における既存住宅、自然環境や景観、道路網、防災等、町の全域をまちづくりの視野に含める必要がある場合は、必要に応じて遊佐町全域を対象として計画を検討します。

### (3) 目標年次

本計画の目標年次を令和 22（2040）年度と定め、令和 3（2021）年度からの 20 年間で計画期間として設定します。

なお、本計画は、今後の社会情勢や住民ニーズの変化に対応し、随時見直しを図るものとします。

### 【コラム】なぜ都市計画マスタープランを策定するの？

国土交通省の HP では、都市計画マスタープランについて以下のように示しています。

20 年という長期間における都市計画の方針を示すことで、まちの全体的な方向性を共有し、各分野で一体感を持ってまちづくりを進めることができます。

#### ●国土交通省（<https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshiMPlinkpage.html>）

都市計画マスタープランは、長期的視点にたった都市の将来像を明確にし、その実現にむけての大きな道筋を明らかにするものであります。様々な社会構造変化、自然災害リスクの中、持続可能で活力ある地域づくりをすすめるために、都市計画マスタープランの役割は増えています。

## 2. 計画の位置づけ

遊佐町における様々な計画のうち、本計画は、特にまちづくりに焦点を当てた計画となります。住宅や自然環境、道路や公園等の都市施設の方針を示すほか、行政と住民との協働も含めて、様々な分野から「遊佐町をより良くする」ことをめざします。

計画策定にあたっては、町の最上位計画である遊佐町総合発展計画（遊佐町振興計画）、土地利用の方針を定める国土利用計画等、個別計画である定住促進計画や環境基本計画等、各計画と基本的な整合を図るものとします。

合わせて、庄内地域における広域的な計画である庄内圏域（北部）都市計画区域マスタープラン（整備、開発及び保全の方針）とも方向性の整合を図ります。

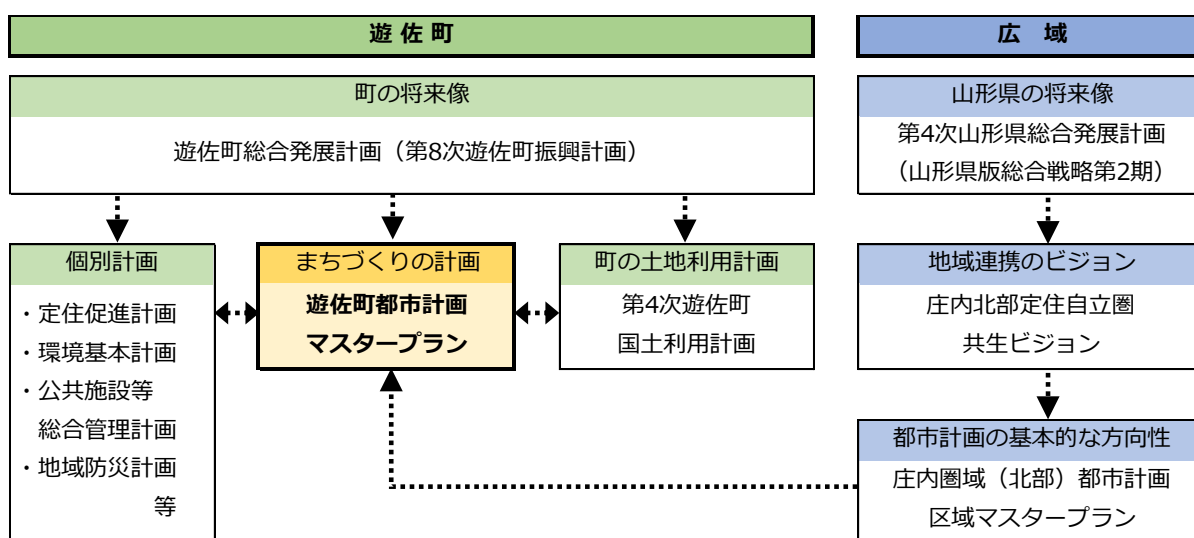


図. 計画の位置づけ

### 【コラム】総合発展計画と、都市計画マスタープランの違いは？

総合発展計画は、まちの全ての計画における最上位計画で、計画期間は10年間です。都市計画マスタープランは、まちの基盤となる土地利用や都市施設を柱として、その上で交通ネットワークや住民参画等、特に「まちづくり」に関わる方針を示します。総合発展計画は、都市計画のほか、福祉や教育、環境等、あらゆる分野の方針を示し、都市計画マスタープランよりも広く大きな目でまちの方向性を定める計画です。

### 3. 計画の構成

本計画は、大きく「基本構想」「全体構想」「地域別構想」「まちづくりの実現化方策」で構成されます。

基本構想は、20年後を見据えた町の将来像を示し、まちづくりの目標について基本的な方針を定めます。

全体構想は、土地利用や産業等の各分野について、まちづくりの方針を定めます。

地域別構想は、3つの都市計画区域（遊佐・吹浦・西遊佐）ごとに地域づくりの目標を定め、地域におけるまちづくりの方針を具体的に定めます。

#### 【コラム】都市計画マスタープランは、都市計画区域内だけの計画なの？

都市計画マスタープランの根拠法となる都市計画法では、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と記載されています。都市計画区域に視点を置いた計画ではありますが、例えばまちなかと集落をつなぐ交通ネットワークは都市計画区域外にも広がっています。このように、都市計画区域外のまちづくりも一体的に考える必要があることから、都市計画区域内だけではなく、必要に応じまち全体のことを考えていきます。

##### ●都市計画法

（市町村の都市計画に関する基本的な方針）

##### 第十八条の二

市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針(以下この条において「基本方針」という。)を定めるものとする。

# 第1章 遊佐町の現況

## 1. 遊佐町の風土と成り立ち

### (1) 遊佐町の構造

遊佐町は山形県の最北端に位置し、山形県内の4地域のうち、庄内地域に属します。西に日本海を臨み、北は烏海山を境に秋田県に接し、東は出羽丘陵に囲まれ、南は酒田市に接しています。総面積208.39km<sup>2</sup>を有し、海拔0mから烏海山の標高2,236mまでの急峻な地形を持っています。地形は山間・平野・砂丘地帯に大別され、烏海山を源流とする月光川水系等の12河川が日本海へ注ぎ、多様な風景を目にすることができます。

市街地は平野部のほぼ中央に位置し、国道345号と羽越本線が縦貫しています。海岸線に沿って国道7号が通っており、国道345号との間を主要地方道や県道が東西に結んでいます。また、高規格幹線道路として、南北に日本海沿岸東北自動車道が通っており、令和2年度時点では遊佐比子ICまで整備されています。

都市計画としては、遊佐都市計画区域は昭和25年に遊佐地区、昭和43年に吹浦地区が指定され、昭和59年には西遊佐地区に酒田都市計画区域が指定されています。また、昭和49年に遊佐都市計画区域（遊佐地区）内の用途地域が指定されました。

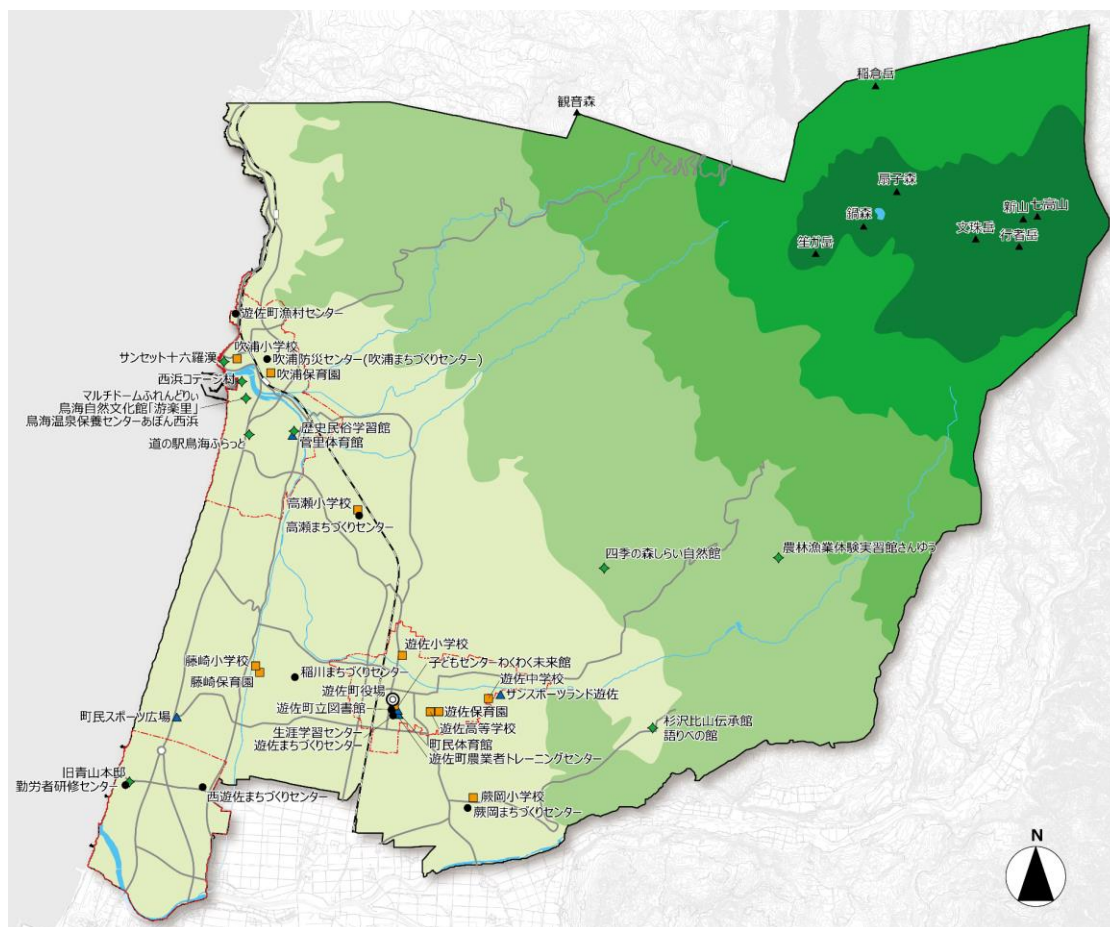


図. 遊佐町の都市構造

## （２）歴史の変遷

遊佐の地名が歴史に登場するのは、醍醐天皇の延長 5 年（927）勅令によって編纂された「延喜式」の二十八、兵部省、諸国駅馬の項に、出羽国駅馬「遊佐 十足」とあります。また、承平 7 年（937）の「和名類聚集」に「遊佐郷」とあります。千数十年前から今日まで、文字も音もそのまま伝えられているのは遊佐町だけで、全国でも珍しい地名となっています。

遊佐町は、古くから鳥海山を自然の境界とした陸海交通の要所として開かれました。久安 4 年（1148）関白藤原忠実、次子頼長に「遊佐荘」その他を譲るとあり、藤原氏全盛のころ、遊佐は藤原摂関家の北限の「荘園」でした。その後、平泉の藤原基衡の荘園となり、遊佐氏が文正（1466）、応仁、文明（1478）年間、その勢力は飽海全体を制圧し、郡名をしばらく「遊佐郡」と称した時代がありました。

元和 8 年（1622）酒井忠勝が庄内に入部し、田川、櫛引、遊佐の三郡を領しました。郡名改正により飽海郡は平田、荒瀬、遊佐の三郷となり、遊佐はさらに、青塚、吹浦、宮野内、吉出、大井、八日町、楸島、小松、鹿野沢、北目、石辻、江地の 12 組に分けられました。

明治元年、出羽国は、羽前、羽後に分けられ、飽海郡は羽後国として酒田民生局の管下となりましたが、廃藩置県に伴い明治 4 年に酒田県、同 8 年に鶴岡県となり、明治 6 年庄内は第 5 大区として山形県に合併されました。

明治 22 年における町村制度の実施に伴い、遊佐郷は、遊佐村、南遊佐村、西遊佐村、蕨岡村、稲田村、川行村、高瀬村、吹浦村の 8 か村に、さらに大正 11 年には稲田、川行村が合併して稲川村となり、遊佐郷は 7 か村になりました。そして昭和 16 年、遊佐村は町制の施行により遊佐町となりました。

昭和 28 年、町村合併促進法が施行され、南遊佐村は酒田市に、遊佐郷のその他の遊佐町、西遊佐村、蕨岡村、稲川村、高瀬村、吹浦村の 1 町 5 村が合併して、昭和 29 年 8 月 1 日に現在の遊佐町が誕生しました。

## （３）遊佐町の文化

遊佐町には多くの指定文化財や天然記念物が存在し、その文化と歴史はこれまで途絶えることなく大切に受け継がれています。近年の文化財指定状況については、平成 27 年におくのほそ道の風景地 三崎（大師崎）が国指定文化財（名勝）へ指定されました。また、令和 2 年 3 月には小山崎遺跡が国史跡へ指定され、史跡 鳥海山に続いて 2 件目の国指定史跡となりました。

併せて、国指定無形民俗文化財である杉沢比山、遊佐の小正月行事（アマハゲ）、県指定無形民俗文化財である吹浦田楽と蕨岡延年等、遊佐町には多くの民俗芸能・民俗行事が受け継がれています。アマハゲについては、平成 30 年にユネスコ無形文化遺産に登録されました。全国的に少子高齢化が進行する中で、貴重な行事を次世代へ伝承するため、地域全体で取り組んでいます。

## 2. 遊佐町の現況

### (1) 人口・世帯

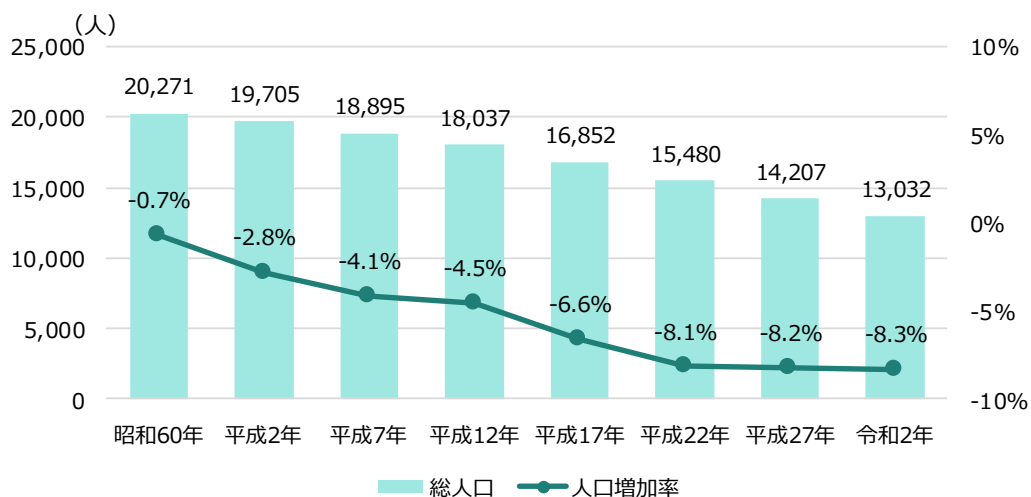
#### 1) 人口・世帯

##### ① 総人口

遊佐町の総人口は、昭和60年から減少し続けており、令和2年で13,032人となっています。人口増減率もマイナスの傾向にあり、平成27年から令和2年の5年間では約8%の減少となっています。

単位：人

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	20,271	19,705	18,895	18,037	16,852	15,480	14,207	13,032
人口増減率	-0.7%	-2.8%	-4.1%	-4.5%	-6.6%	-8.1%	-8.2%	-8.3%



図表. 総人口と人口増減率

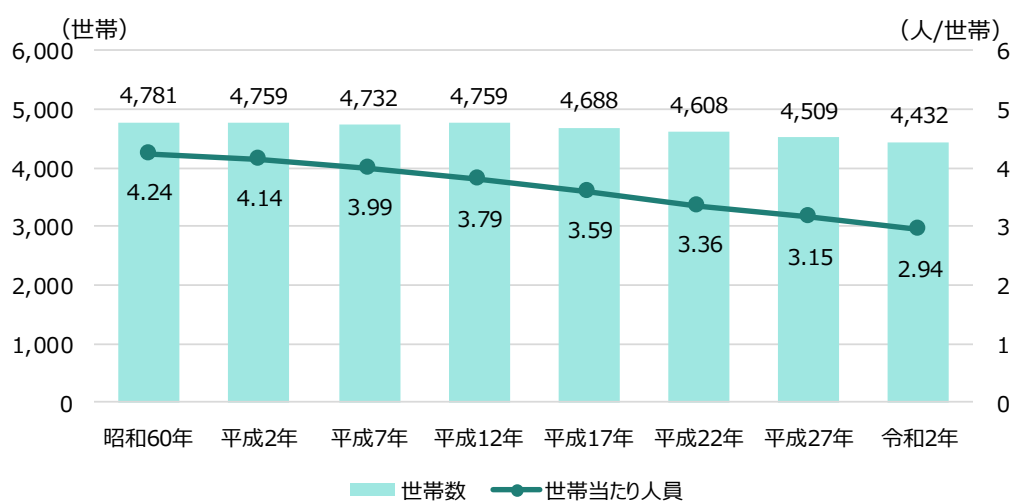
[資料：国勢調査]

## ②世帯数

遊佐町の世帯数は、昭和60年から微減の傾向が続いており、令和2年で4,432世帯となっています。世帯数よりも著しい人口減少の影響により、世帯当たり人員も減少が続いています。昭和60年から1.3人/世帯減少し、令和2年は2.94人/世帯と、3人/世帯を下回りました。

単位：世帯、人/世帯

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
世帯数	4,781	4,759	4,732	4,759	4,688	4,608	4,509	4,432
世帯当たり人員	4.24	4.14	3.99	3.79	3.59	3.36	3.15	2.94



図表. 世帯数と世帯当たり人員

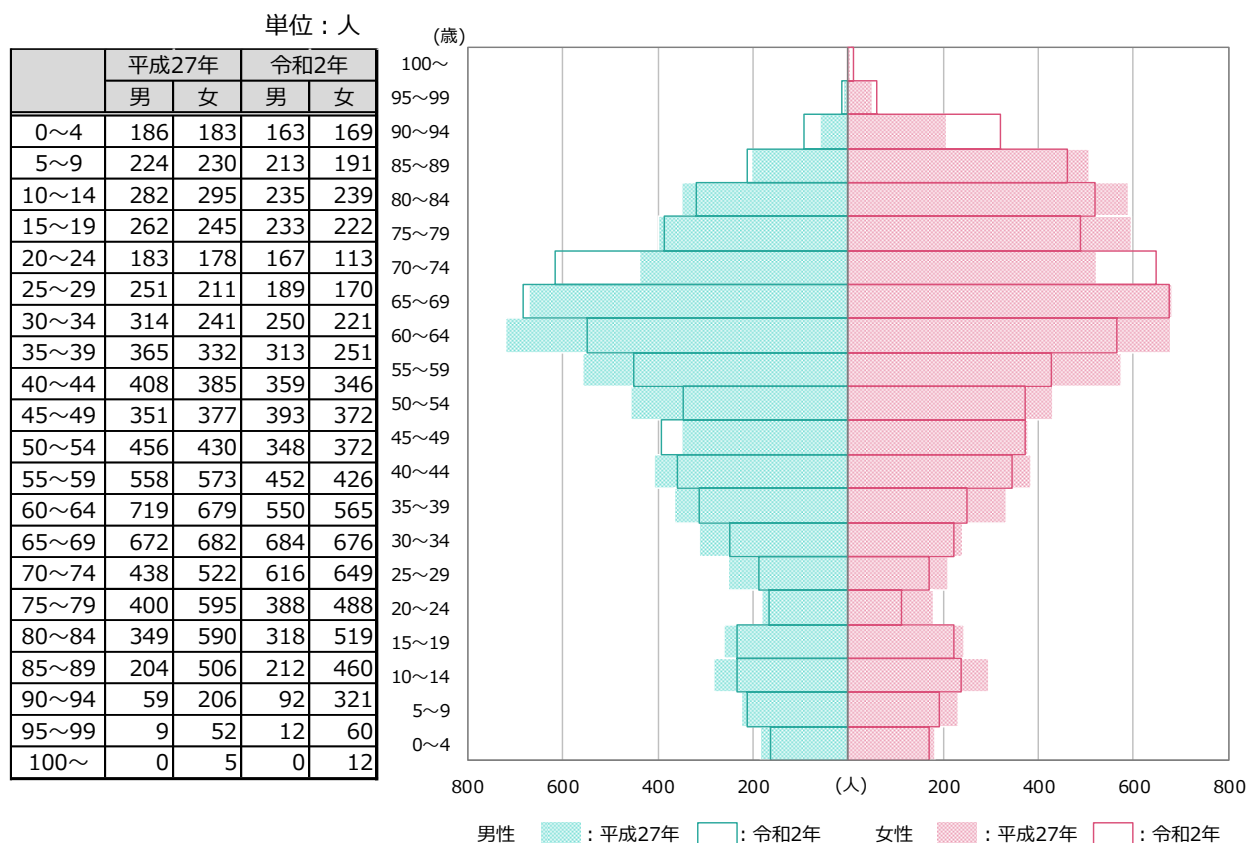
〔資料：国勢調査〕



## 2) 人口構成

### ①人口構成

人口を5歳階級別にみると、男性は65～69歳の684人、女性は65～69歳の676人が最も多くなっています。平成27年の人口と比較すると、男性は45～49歳、65～74歳、85～99歳、女性は70～74歳、90歳以上と高齢の年代で上回っていますが、それ以外ではいずれも下回っています。



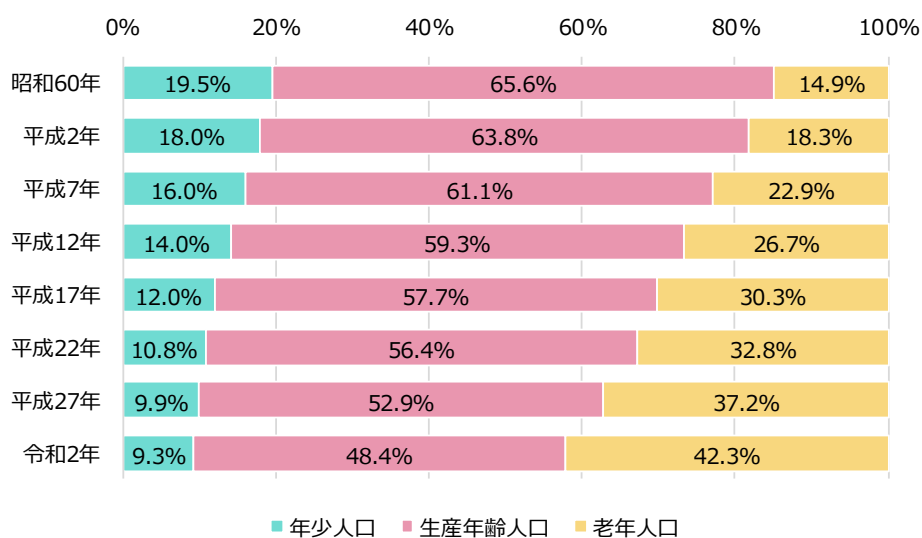
図表. 5歳階級別男女別人口

〔資料：国勢調査〕

## ②年齢三区分別人口

令和2年の年齢三区分別の人口は、0～14歳の年少人口が1,210人（9.3%）、15～64歳の生産年齢人口が6,312人（48.4%）、65歳以上の老年人口が5,507人（42.3%）となっています。年少人口と生産年齢人口の減少、老年人口の増加傾向は昭和60年から続いており、少子高齢化が進行しています。

	人口（人）				割合		
	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
昭和60年	20,271	3,957	13,285	3,023	19.5%	65.6%	14.9%
平成2年	19,705	3,541	12,557	3,598	18.0%	63.8%	18.3%
平成7年	18,895	3,032	11,542	4,321	16.0%	61.1%	22.9%
平成12年	18,037	2,528	10,688	4,821	14.0%	59.3%	26.7%
平成17年	16,852	2,018	9,729	5,105	12.0%	57.7%	30.3%
平成22年	15,480	1,670	8,725	5,085	10.8%	56.4%	32.8%
平成27年	14,207	1,400	7,518	5,289	9.9%	52.9%	37.2%
令和2年	13,033	1,210	6,312	5,507	9.3%	48.4%	42.3%



図表. 年齢三区分別人口の推移

〔資料：国勢調査〕

### 3) 人口動態

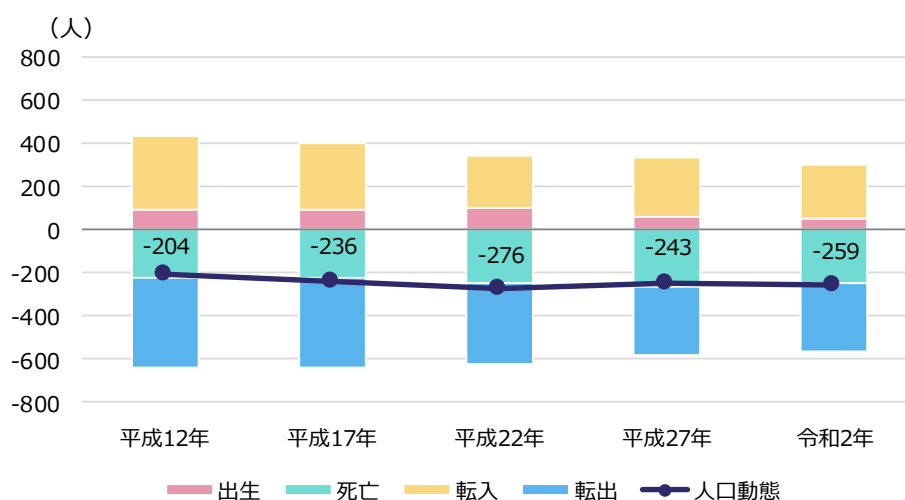
#### ①人口動態

平成12年からの自然動態の推移を見ると、100人程度だった出生者数が最近10年間で減少傾向にある中、死亡者数は200人以上となっており、死亡者数が出生者数を上回る自然減が続いています。一方、社会動態は、転入者数が平成22年以降250人前後の横ばい、転出者数は減少傾向にあるものの最近10年間では320人程度となっており、転出超過で推移しています。

自然動態・社会動態をあわせた人口増減は、200人以上減少する状況が続いています。

単位：人

	人口動態	自然動態		社会動態		
		出生	死亡	転入	転出	
平成12年	-204	98	220	338	420	
平成17年	-236	95	221	303	413	
平成22年	-276	102	248	242	372	
平成27年	-243	60	261	279	321	
令和2年	-259	55	243	247	318	



図表. 人口動態の推移

[資料：2021 遊佐町の統計]

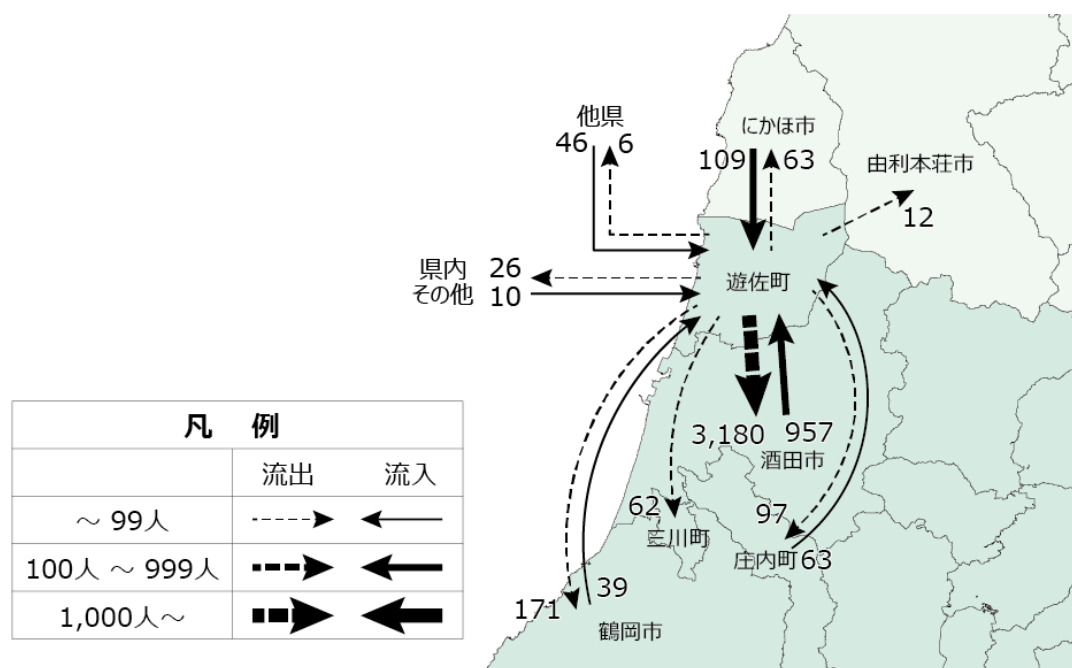
## ②通勤・通学

平成 27 年には、遊佐町から従業・通学のため他市町村へ流出する人口は 3,687 人、他市町村から従業・通学のため遊佐町へ流入する人口は 1,187 人で、流出超過となっています。

流出先、流入元ともに酒田市が第 1 位となっており、結びつきの強さがうかがえます。流出先の第 2 位は鶴岡市で、遊佐町に住む就業者・通学者の半数程度が近隣の 2 市へ流出しています。

単位：人

	流出			流入			
	人口	割合		人口	割合		
当地に常住する就業者・通学者	7,655	—	当地で従業・通学する者	5,182	—		
自市町村で従業・通学	3,915	51.1%	自市町村に常住	3,915	75.5%		
他市町村で従業・通学	3,687	48.2%	他市町村に常住	1,184	22.8%		
第1位	酒田市	3,180	41.5%	第1位	酒田市	957	18.5%
第2位	鶴岡市	171	2.2%	第2位	秋田県にかほ市	109	2.1%
第3位	庄内町	97	1.3%	第3位	庄内町	63	1.2%



図表. 通勤・通学動向

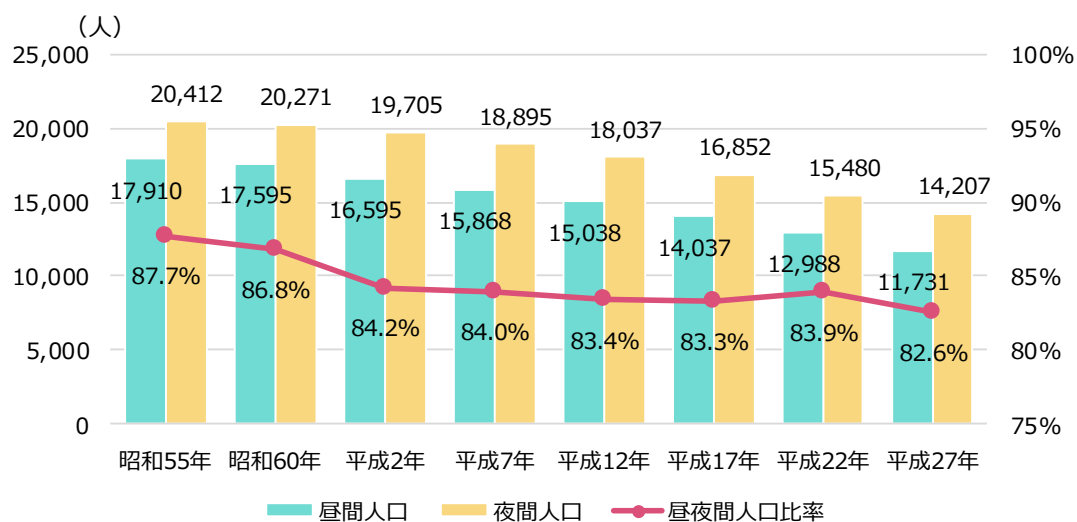
〔資料：平成 27 年国勢調査〕

### ③昼夜間人口

昼夜間人口は、常在人口 100 人あたりの昼間人口の割合を示すものです。遊佐町の昼夜間人口比率は、昭和 55 年以降 90%を下回っており、平成 27 年は 82.6%となっています。昼間人口、夜間人口ともに減少傾向が続いていますが、平成 2 年以降の昼夜間人口比率は 83~84%程度で推移しています。

単位：人

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
昼間人口	17,910	17,595	16,595	15,868	15,038	14,037	12,988	11,731
夜間人口	20,412	20,271	19,705	18,895	18,037	16,852	15,480	14,207
昼夜間人口比率	87.7%	86.8%	84.2%	84.0%	83.4%	83.3%	83.9%	82.6%



図表. 昼夜間人口の推移

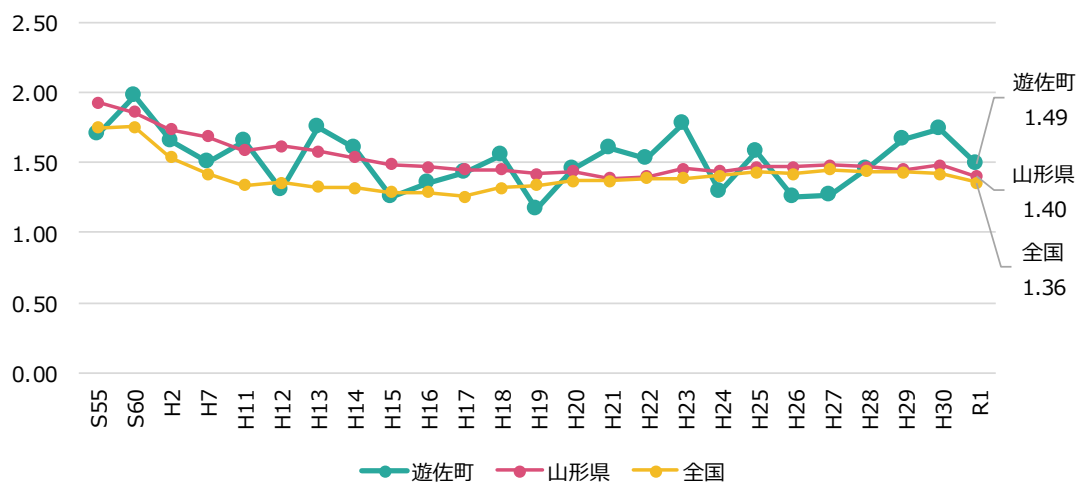
[資料：国勢調査]

#### ④合計特殊出生率

昭和 55 年以降の遊佐町の合計特殊出生率は、最も高い昭和 60 年（1.98）から、最も低い平成 19 年（1.19）の間を、上昇と下降を繰り返しながら推移しています。令和元年の 1.49 は、山形県の 1.40、全国の 1.36 と比較して高い値となっています。

	遊佐町	山形県	全国
昭和55年	1.71	1.93	1.75
昭和60年	1.98	1.86	1.76
平成2年	1.65	1.74	1.54
平成7年	1.51	1.69	1.42
平成11年	1.65	1.59	1.34
平成12年	1.30	1.62	1.36
平成13年	1.76	1.58	1.33
平成14年	1.60	1.54	1.32
平成15年	1.25	1.49	1.29
平成16年	1.35	1.47	1.29
平成17年	1.43	1.45	1.26
平成18年	1.56	1.45	1.32
平成19年	1.17	1.42	1.34

	遊佐町	山形県	全国
平成20年	1.45	1.44	1.37
平成21年	1.61	1.39	1.37
平成22年	1.53	1.40	1.39
平成23年	1.78	1.46	1.39
平成24年	1.29	1.44	1.41
平成25年	1.58	1.47	1.43
平成26年	1.26	1.47	1.42
平成27年	1.27	1.48	1.45
平成28年	1.45	1.47	1.44
平成29年	1.67	1.45	1.43
平成30年	1.74	1.48	1.42
令和元年	1.49	1.40	1.36



図表. 合計特殊出生率の推移

〔資料：2021 遊佐町の統計〕

## (2) 土地利用

### 1) 土地利用状況

土地利用をみると、用途地域内を中心に建物用地が多くなっているほか、都市計画区域周辺にも建物が立地しており、古くからの集落を形成しています。北東部には森林が広がり、平地の大部分は、田やその他農用地として利用されています。

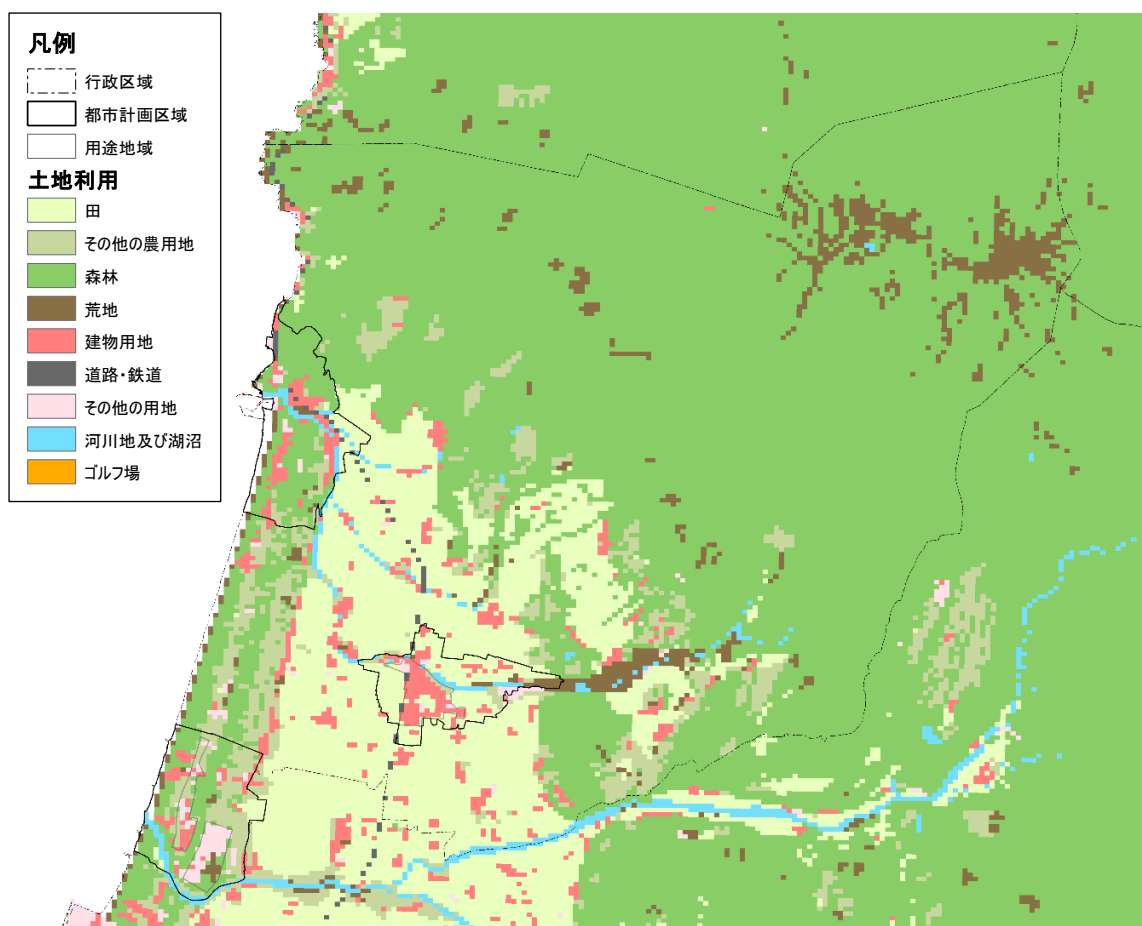


図. 土地利用状況

〔資料：平成 28 年国土数値情報〕

## 2) 市街地動向

### ① 都市計画区域・用途地域の指定状況

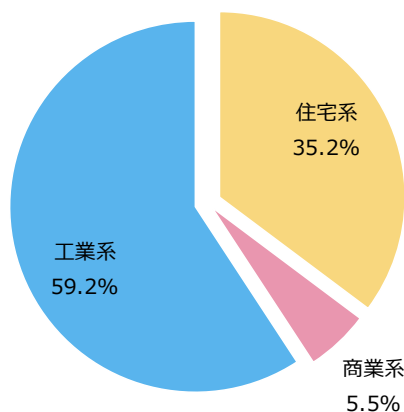
遊佐町には、遊佐都市計画区域と酒田都市計画区域の2つが指定されています。

遊佐都市計画区域は、1つの都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分する区域区分（線引き）を定めていない「非線引き都市計画区域」です。都市計画区域には1,047haを指定しており、そのうち、109.6ha（10.5%）を用途地域に指定しています。

酒田都市計画区域は、区域区分を定める「線引き都市計画区域」です。西遊佐地区の都市計画区域は574.0haで、そのうち143.0ha（24.9%）を市街化区域に指定しています。

用途地域は、住居系・商業系・工業系の大きく3つに分かれており、住居系地域は35.2%、商業系地域は5.5%、工業系地域は59.2%となっています。遊佐町では、下記の8種類の用途地域を指定しています。

区分	面積 (ha)	対行政区域 構成比	対都市計画区域 構成比	対市街化区域 (用途地域)構成	建ぺい率 (%)	容積率 (%)
行政区域	20,839.0	100.0%				
酒田都市計画区域（西遊佐地区）	574.0	2.8%	100.0%			
市街化区域	143.0	0.7%	24.9%	100.0%		
準工業地域	28.0	—	—	19.6%	60	200
工業専用地域	115.0	—	—	80.4%	60	200
市街化調整区域	431.0	2.1%	75.1%			
遊佐都市計画区域（合計）	1,047.0	5.0%	100.0%			
遊佐都市計画区域（遊佐）	464.0	2.2%	44.3%			
用途地域計	109.6	0.5%	10.5%	100.0%		
第一種中高層住居専用地域	12.3	—	—	11.2%	60	200
第二種中高層住居専用地域	11.7	—	—	10.7%	60	200
第一種住居地域	32.9	—	—	30.0%	60	200
第二種住居地域	32.1	—	—	29.3%	60	200
近隣商業地域	14.0	—	—	12.8%	80	200
準工業地域	1.0	—	—	0.9%	60	200
工業地域	5.6	—	—	5.1%	60	200
用途地域外	354.4	1.7%	33.8%			
遊佐都市計画区域（吹浦）	583.0	2.8%	55.7%			
都市計画区域外	20,265.0	97.2%				



図表. 都市計画区域・用途地域の指定状況

〔資料：2021 遊佐町の統計〕



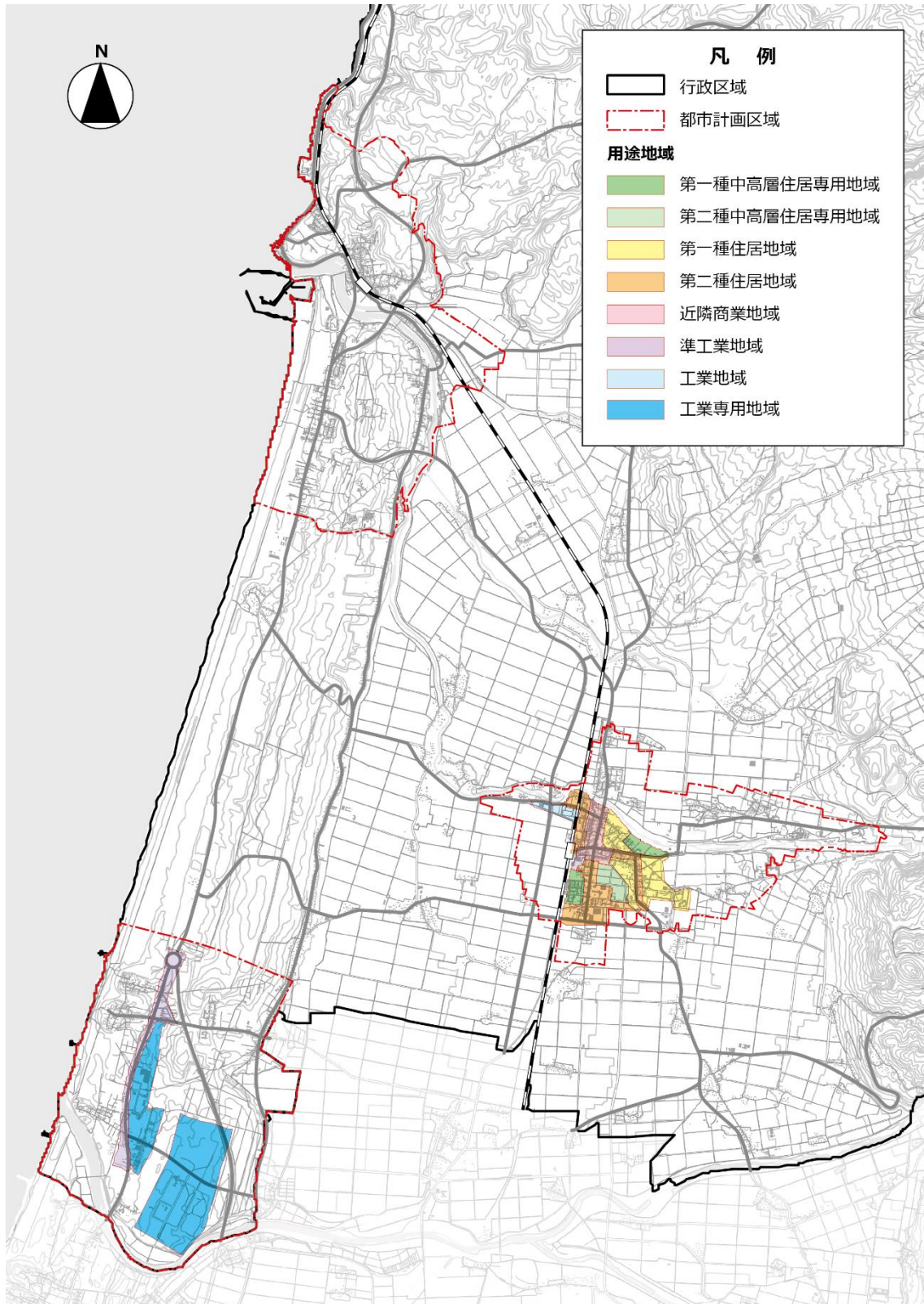


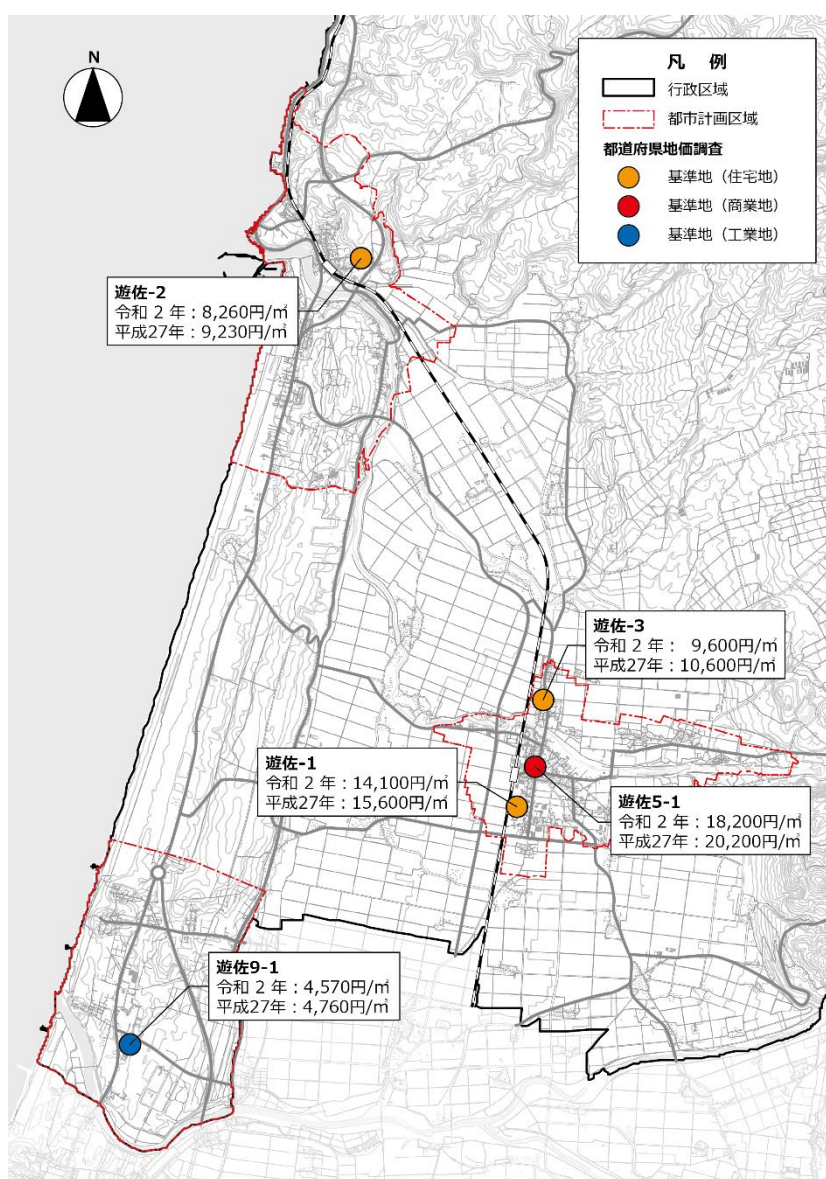
図. 都市計画区域と用途地域

## ②地価動向

平成27年から令和2年の地価の推移をみると、すべての地点で下落しています。住宅地では1,000～1,500円程度、商業地では2,000円の下落となっています。

単位：円

用途	基準地 番号	所在	地価		
			平成27年		令和2年
住宅地	遊佐-1	遊佐町遊佐字広表16番7	15,600	↘	14,100
	遊佐-2	遊佐町吹浦字物見峠5番9外2筆	9,230	↘	8,260
	遊佐-3	遊佐町吉出字境田6番4	10,600	↘	9,600
商業地	遊佐5-1	遊佐町遊佐字京田65番	20,200	↘	18,200
工業地	遊佐9-1	遊佐町藤崎字茂り松2番1179	4,760	↘	4,570



図表. 地価動向

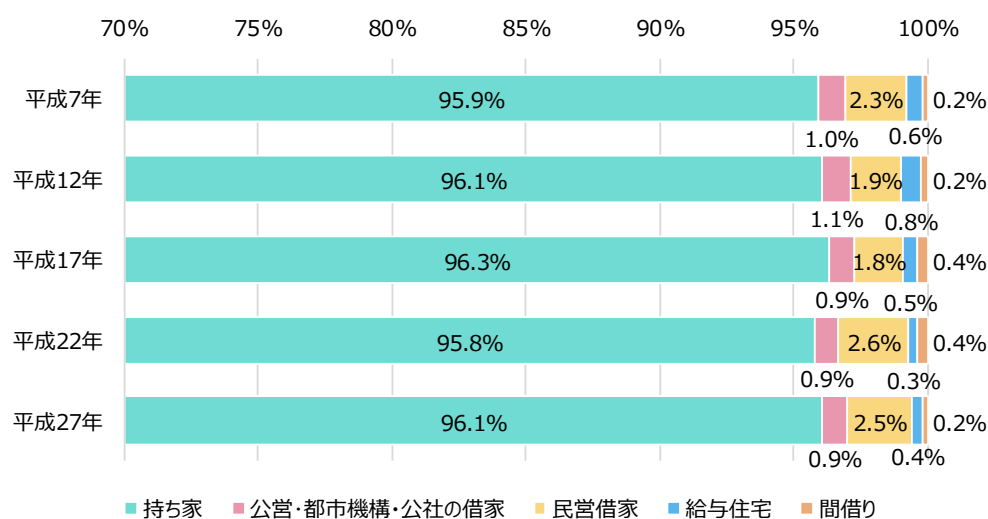
〔資料：都道府県地価調査〕

### ③住まいの状況

遊佐町の持ち家率は非常に高く、平成7年以降95%以上で推移しています。平成27年の所有関係別の世帯数は、持ち家が4,311世帯(96.1%)で最も多く、次いで民営借家が110世帯(2.5%)、公営・都市機構・公社の借家が41世帯(0.9%)となっています。持ち家に住む世帯と公営・都市機構・公社の借家に住む世帯は、平成12年以降減少傾向が続いています。民営借家に住む世帯は、平成22年に増加に転じたものの、平成27年には再び減少しています。

単位：世帯

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総数	4,722	4,748	4,663	4,588	4,487
持ち家	4,528	4,561	4,492	4,394	4,311
借家総数	194	187	171	194	176
公営・都市機構・公社の借家	48	50	43	42	41
民営借家	109	89	86	120	110
給与住宅	29	37	23	15	17
間借り	8	11	19	17	8



図表. 所有関係別住宅に住む一般世帯数の推移

[資料：国勢調査]

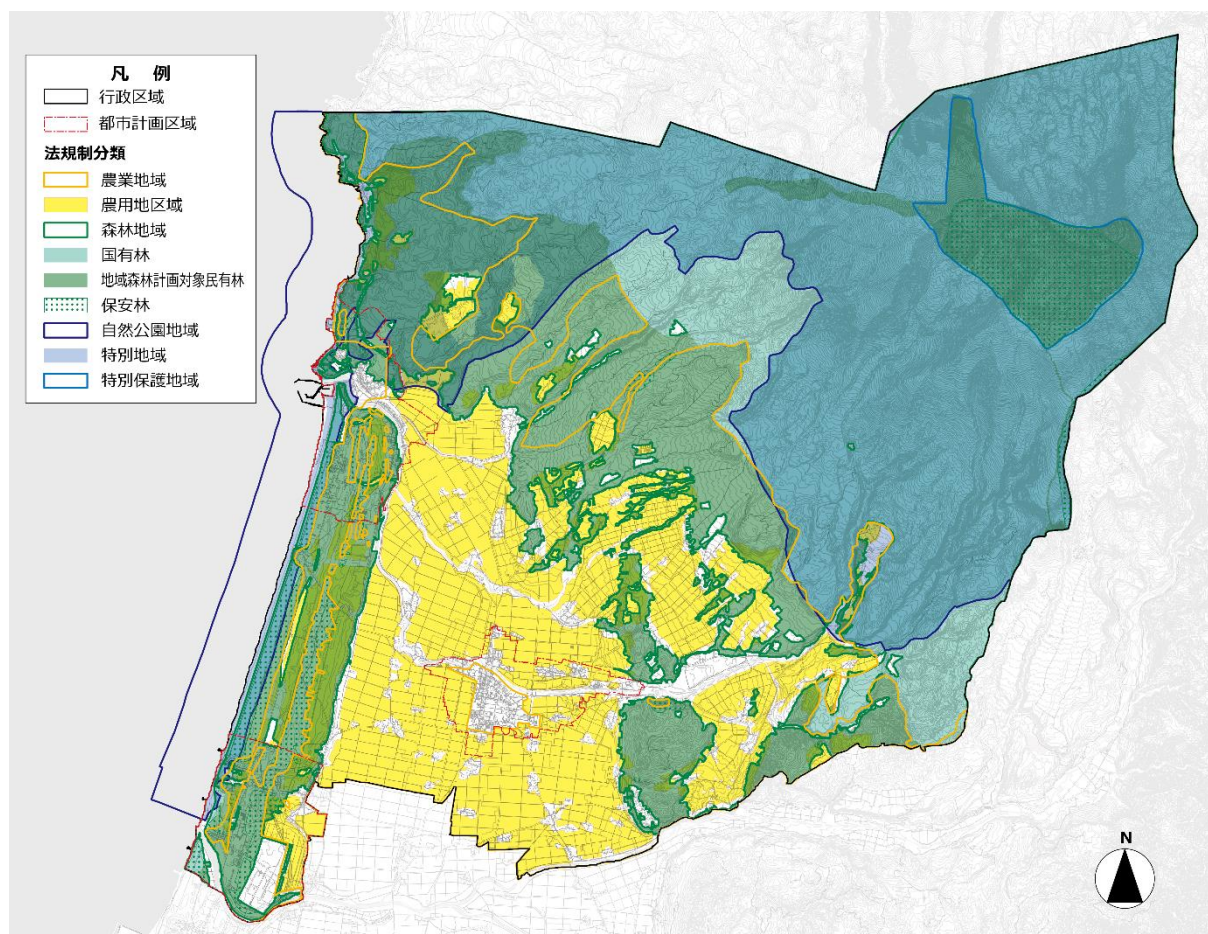


### 3) 土地利用に係る主な規制状況

遊佐町における法的な土地利用規制として、土地利用基本計画に基づき、農業地域、森林地域、自然公園地域が指定されています。

地域区分	国土利用計画法上の規定
農業地域	農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業の振興を図る必要がある地域
森林地域	森林の土地として利用すべき土地があり、林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域
自然公園地域	優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要があるもの

〔参考：土地利用基本計画制度について（国土交通省）〕



〔資料：国土数値情報〕

図. 土地利用の規制状況

### (3) 産業構造

#### 1) 産業構造

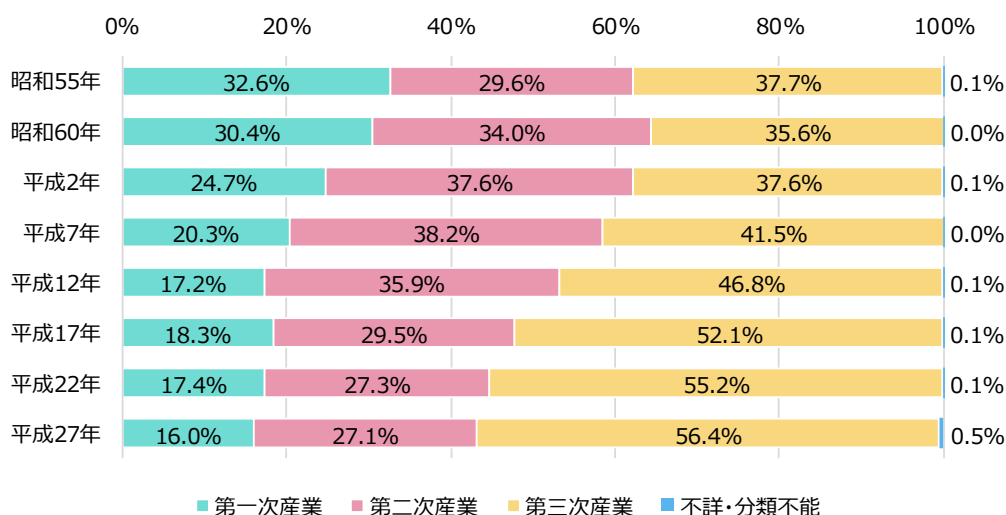
##### ①産業別従事者

平成27年の産業別従事者数は、製造業の1,152人が最も多く、次いで農業の1,118人、卸売・小売業の1,043人、医療・福祉の964人となっています。3区分の構成割合は、第一次産業16.0%、第二次産業27.1%、第三次産業56.4%で、昭和55年以降の全体的な傾向としては、第一次産業と第二次産業の割合が減少する一方、第三次産業の割合が増加しています。

単位：人

分類	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総数	10,979	10,848	10,636	10,010	9,364
農業	3,428	3,168	2,532	1,965	1,567
林業	37	36	22	14	4
漁業	114	92	72	54	40
鉱業	45	61	26	10	43
建設業	1,430	1,195	1,207	1,386	1,359
製造業	1,776	2,430	2,770	2,425	1,963
電気・ガス・熱供給・水道業	37	31	33	31	42
運輸・通信業	504	463	466	465	453
卸売・小売飲食業	1,749	1,595	1,530	1,577	1,631
金融・保険	108	98	138	130	130
不動産業	6	10	8	12	16
サービス業	1,487	1,422	1,606	1,723	1,892
公務	253	244	222	217	218
不詳・分類不能	5	3	4	1	6

分類	平成17年	平成22年	平成27年
総数	8,551	7,680	7,197
農業	1,524	1,288	1,118
林業	1	16	12
漁業	40	29	24
鉱業	29	14	12
建設業	1,042	843	783
製造業	1,450	1,240	1,152
電気・ガス・熱供給・水道業	27	34	28
情報通信業	30	25	23
運輸業	326	334	273
卸売・小売業	1,348	1,235	1,043
金融・保険業	106	100	89
不動産業	21	41	39
飲食店・宿泊業	282	300	289
医療・福祉	775	896	964
教育・学習支援業	256	202	200
複合サービス業	225	153	152
サービス業	839	711	720
公務	222	210	238
不詳・分類不能	8	9	38



図表. 産業別従事者数の推移

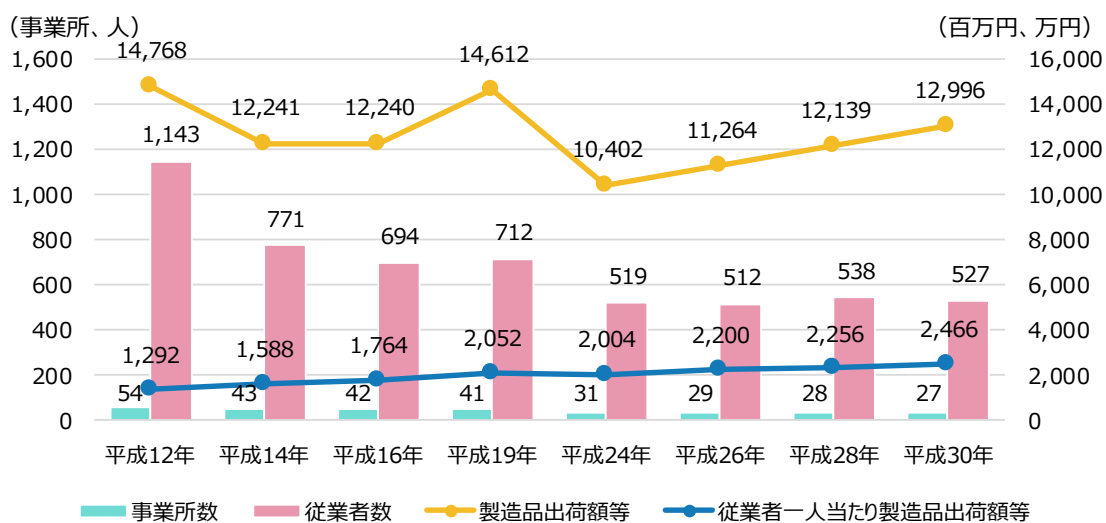
[資料：2021 遊佐町の統計]

## 2) 工業

### ① 製造品出荷額

平成 30 年における事業所数は 27 事業所、従業者数は 527 人、製造品出荷額等は 129 億円、従業者一人当たり製造品出荷額等は 2,466 万円となっています。製造品出荷額等は、平成 19 年に大幅に伸びましたが、平成 24 年には一転して減少しました。その後は順調に回復しています。従業者一人当たり製造品出荷額等は増加傾向で推移しています。事業所数はゆるやかな減少傾向にあり、従業者数は平成 24 年以降 520 人前後で推移しています。

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)	従業者一人当たり 製造品出荷額等 (万円)
平成12年	54	1,143	14,768	1,292
平成14年	43	771	12,241	1,588
平成16年	42	694	12,240	1,764
平成19年	41	712	14,612	2,052
平成24年	31	519	10,402	2,004
平成26年	29	512	11,264	2,200
平成28年	28	538	12,139	2,256
平成30年	27	527	12,996	2,466



図表. 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

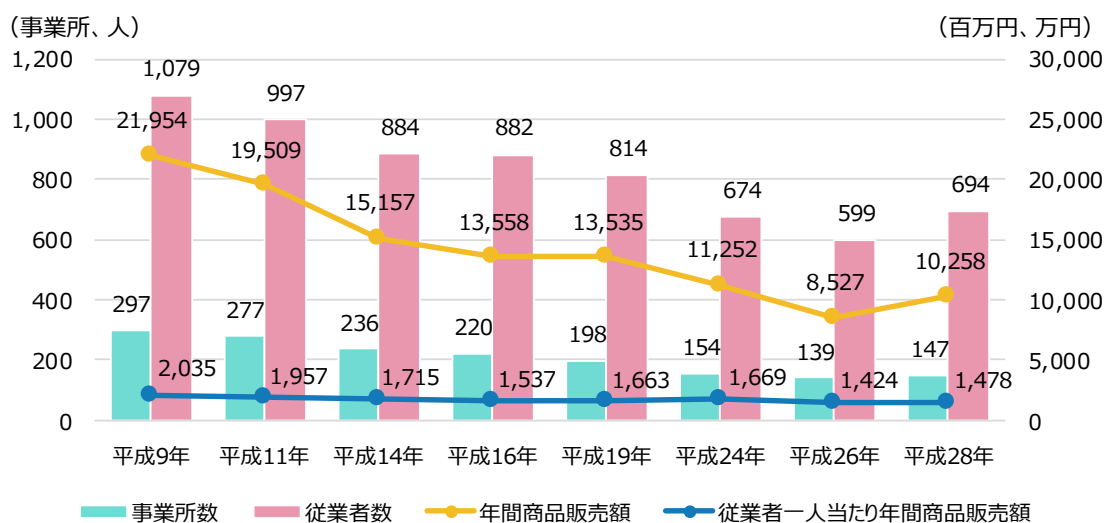
〔資料：工業統計調査（平成 19 年以前、平成 26 年、平成 30 年）、  
経済センサス-活動調査（平成 24 年、平成 28 年）〕

### 3) 商業

#### ①年間商品販売額

平成 28 年における事業所数は 147 事業所、従業者数は 694人、年間商品販売額は 102 億円、従業者一人当たり年間商品販売額は 1,478 万円となっています。年間商品販売額は、平成 9 年以降減少傾向が続いていましたが、平成 28 年は上昇に転じ、回復の兆しがみられます。事業所数、従業者数ともに同様の傾向です。従業者一人当たり年間商品販売額は緩やかな減少傾向で推移しています。

	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	従業者一人当たり 年間商品販売額 (万円)
平成9年	297	1,079	21,954	2,035
平成11年	277	997	19,509	1,957
平成14年	236	884	15,157	1,715
平成16年	220	882	13,558	1,537
平成19年	198	814	13,535	1,663
平成24年	154	674	11,252	1,669
平成26年	139	599	8,527	1,424
平成28年	147	694	10,258	1,478



図表. 事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

〔資料：商業統計調査（平成 19 年以前、平成 26 年）、  
経済センサス-活動調査（平成 24 年、平成 28 年）〕

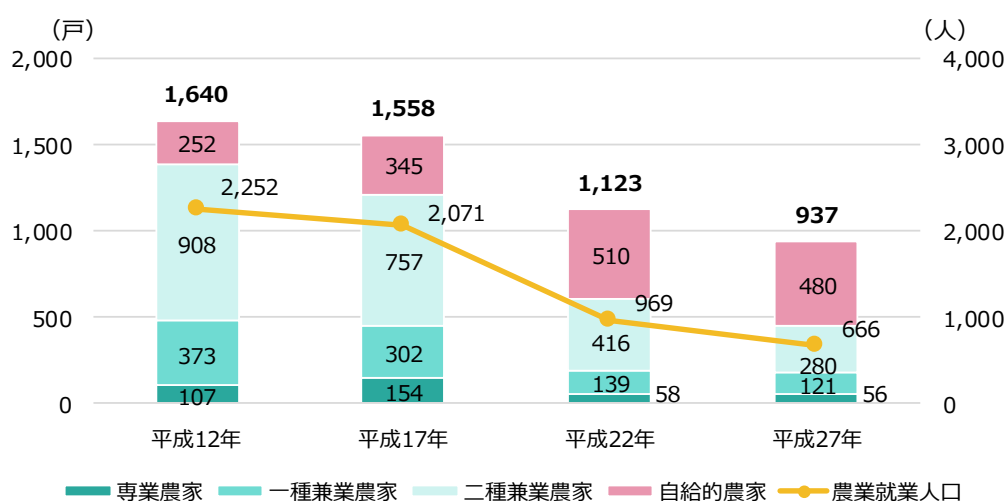
#### 4) 農業

##### ①農家戸数・農業就業人口

平成 27 年の総農家数は 937 戸で、販売農家（457 戸）と自給的農家（480 戸）がほぼ半数ずつを占めています。平成 12 年には販売農家が全体の 8 割以上を占めていましたが、総農家数の減少とともに販売農家数も減少し、平成 27 年には総農家数のうち自給的農家戸数が最も多くなっています。同じく、総農家数の減少に伴い農業就業人口も大幅に減少しており、平成 12 年の 2,252 人に対し、平成 27 年は 666 人と約 3 割まで減少しています。

単位：戸、人

	総農家数	販売農家			自給的農家	農業就業人口	
		専業	一種兼業	二種兼業			
平成12年	1,640	1,388	107	373	908	252	2,252
平成17年	1,558	1,213	154	302	757	345	2,071
平成22年	1,123	613	58	139	416	510	969
平成27年	937	457	56	121	280	480	666



図表. 農家戸数・農業就業人口の推移

〔資料：農林業センサス〕

※販売農家：経営耕地面積が 30 a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。

自給的農家：経営耕地面積が 30 a 未満かつ調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。

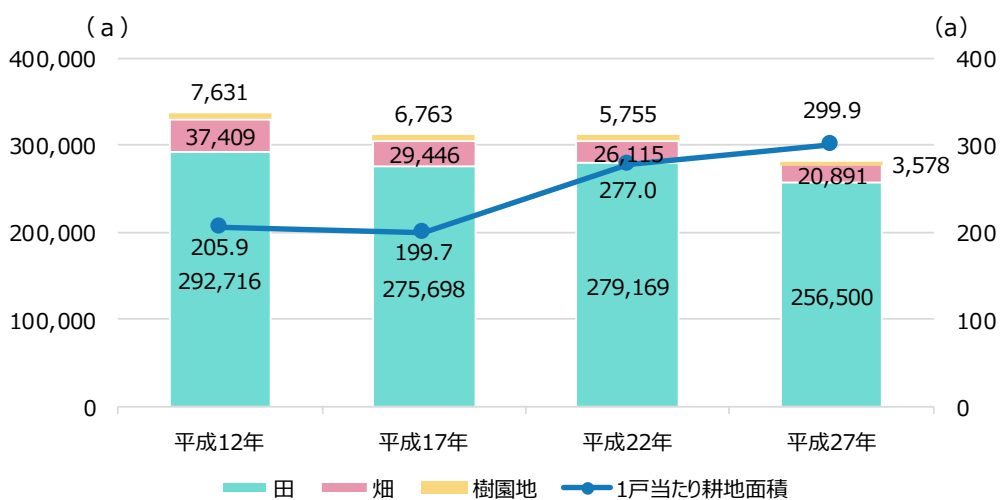


## ②経営耕地面積

平成 27 年の経営耕地面積は 280,969 a で、その内訳は田が 256,500 a、畑が 20,891 a、樹園地が 3,578 a と、ほとんどを田が占めています。総面積は少しずつ減少していますが、1 戸当たり耕地面積は、平成 17 年の 199.7 a を境に拡大傾向が続いています。

単位：a

	総面積	田	畑	樹園地	1戸当たり 耕地面積
平成12年	337,756	292,716	37,409	7,631	205.9
平成17年	311,907	275,698	29,446	6,763	199.7
平成22年	311,039	279,169	26,115	5,755	277.0
平成27年	280,969	256,500	20,891	3,578	299.9



図表. 経営耕地面積の推移

〔資料：農林業センサス〕

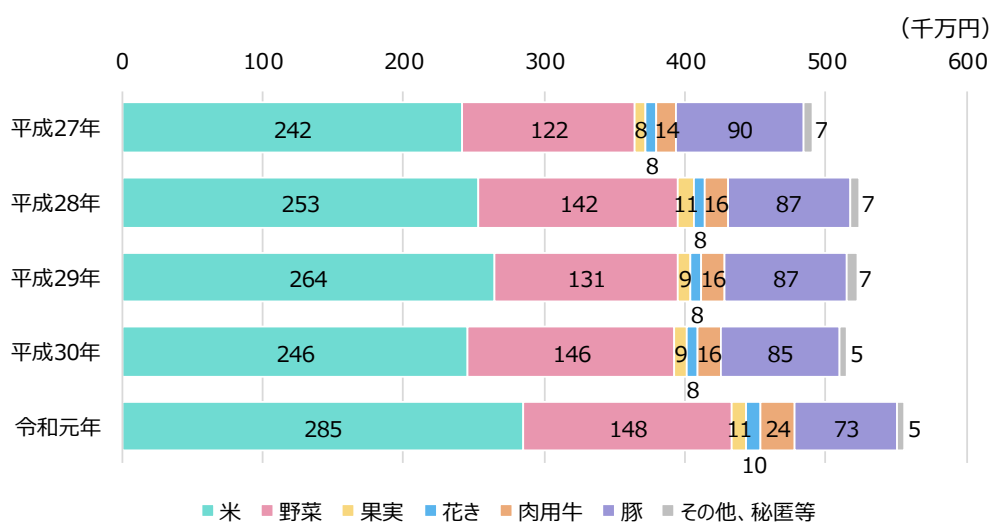
### ③農業産出額

平成27年から令和元年まで、米の農業算出額が最も多く、次いで野菜が多くなっています。農業算出額の合計は、平成27年と比較して増加しています。

単位：千万円

	農業 産出額	耕種										
		米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸 農作物	その他 作物	
平成27年	491	386	242	0	1	3	1	122	8	8	0	1
平成28年	524	420	253	—	1	2	1	142	11	8	1	1
平成29年	522	418	264	x	1	2	1	131	9	8	1	x
平成30年	515	413	246	x	1	2	1	146	9	8	0	x
令和元年	556	459	285	x	1	3	0	148	11	10	1	x

	畜産							加工 農産物
	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵	その他の 畜産物	
105	14	1	x	90	1	1	—	—
104	16	1	x	87	1	1	—	—
104	16	1	x	87	0	0	—	—
101	16	1	x	85	0	0	—	—
97	24	1	0	73	0	0	0	—



図表. 農業産出額の推移

〔資料：市町村別農業産出額（推計）〕

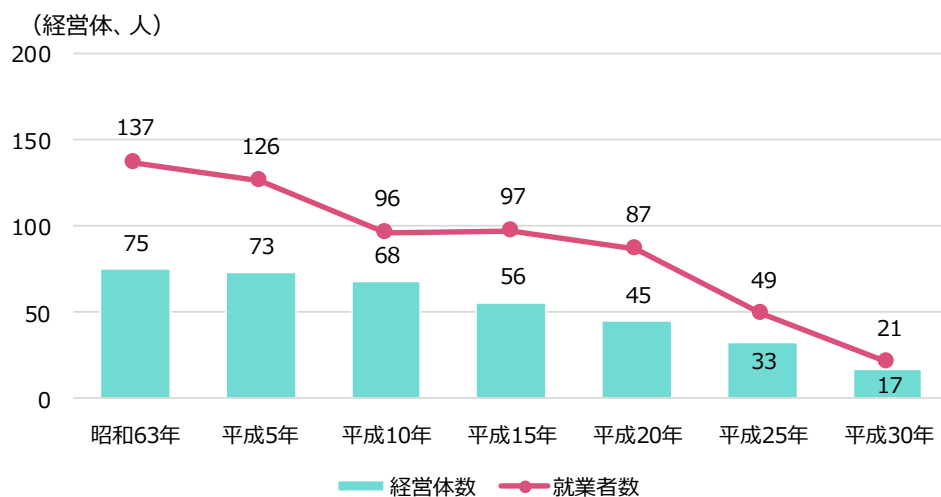
## 5) 漁業

### ① 経営体数・就業者数

平成30年の経営体数は17経営体、就業者数は21人です。昭和63年からの約30年間で、経営体、就業者数ともに2割程度に減少しています。

単位：経営体、人

	経営体数	就業者数
昭和63年	75	137
平成5年	73	126
平成10年	68	96
平成15年	56	97
平成20年	45	87
平成25年	33	49
平成30年	17	21



図表. 経営体数・就業者数の推移

[資料：漁業センサス]

## 6) 観光・レクリエーション・催し

道の駅や温泉施設、海水浴場といった観光・レクリエーション施設のほか、史跡や多くの民俗行事が地域に伝えられ、地域内外から訪れる人々の交流の場となっています。

表. 観光・レクリエーション・催し一覧

### 観光・レクリエーション

分類	番号	名称	主な内容	位置
観光 ・ 宿泊	1	道の駅 鳥海「ふらっと」	道の駅	遊佐町菅里字菅野308-1
	2	鳥海温泉保養センター「あぼん西浜」	温泉施設	遊佐町吹浦字西浜2-70
	3	さんゆう（農林漁業体験実習館）	体験施設	遊佐町吉出字金俣239-5
	4	鳥海自然文化館「遊楽里」	宿泊・温泉施設	遊佐町吹浦字西浜2-76
	5	四季の森「しらい自然館」	自然学習・宿泊施設	遊佐町白井新田字見晴野21
	6	国民宿舎大平山荘	宿泊・温泉施設	遊佐町吹浦字鳥海山
	7	西浜コテージ村	キャンプ場	遊佐町吹浦字西浜2-158
自然 ・ 景観	8	鳥海山	-	-
	9	月光川	-	-
	10	釜磯海水浴場	海水浴場	遊佐町吹浦字西楯地内
	11	西浜海水浴場	海水浴場	遊佐町吹浦字西浜地内
	12	十里塚海水浴場	海水浴場	遊佐町菅里字十里塚地内
名勝 ・ 史跡	13	中山河川公園（桜の名所）	公園	遊佐町直世中山地区
	14	十六羅漢岩	-	遊佐町吹浦字西楯
	15	旧青山本邸	邸宅	遊佐町比子字青塚155
	16	三崎公園	-	遊佐町吹浦字三崎地内
	17	小山崎遺跡	史跡	遊佐町吹浦字七曲ほか
	18	鳥海山大物忌神社	神社	遊佐町吹浦字布倉1

### 民俗芸能・民俗行事

名称	月日	場所
やさら流し （平津・中山・樽川）	4/4(平津は4月第1土曜日)	各集落
蕨岡延年	5/4	鳥海山大物忌神社 蕨岡口ノ宮
吹浦田楽	5/4～5/5	鳥海山大物忌神社 吹浦口ノ宮
諏訪部代官舞	5/15	本願寺
横町神代神楽	7月第1土曜日	横町諏訪神社
御浜出神事	7/14	鳥海山大物忌神社 吹浦口ノ宮～西浜海岸
おすわり大黒舞	7/16	玉龍寺
鹿野沢の蛇祭り	7月海の日前後	鹿野沢金刀比羅神社
杉沢比山	8/6(仕組)、8/15(本舞)、8/20(神送)	杉沢熊野神社
遊佐町民俗芸能公演会	(例年)10月第4日曜日	遊佐町生涯学習センター
アマハゲ	1/1(滝ノ浦)、1/3(女鹿)、1/6(鳥崎)	各集落
内の目おかめ神楽	1月第3日曜日	上大内公民館

〔資料：遊佐町 HP〕

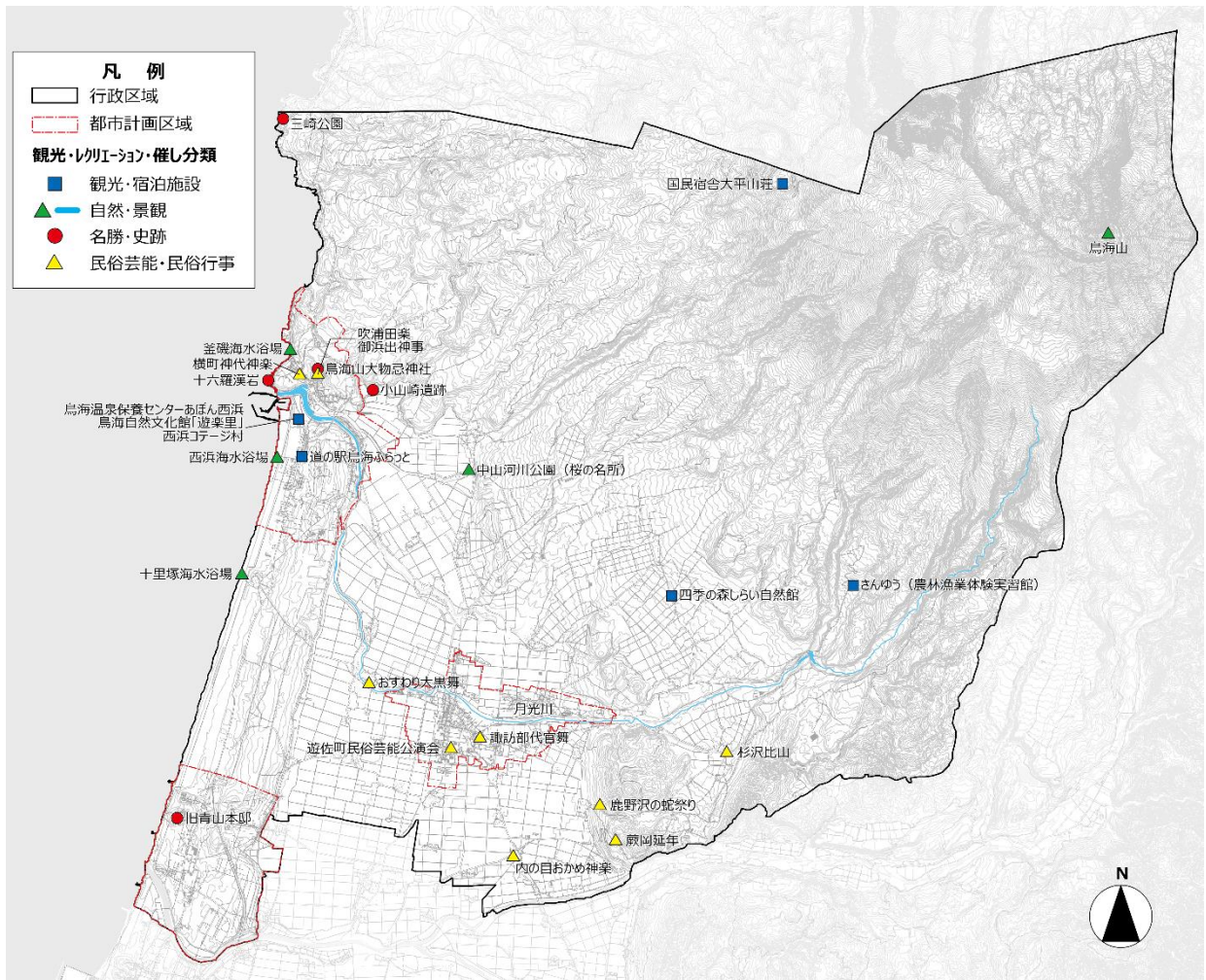


図. 観光・レクリエーション・催しの位置図



## (4) 都市施設状況

### 1) 道路交通

#### ①道路・鉄道網

周辺の都市と接続する幹線道路として、国道7号、国道345号が通っています。地域内を連携する路線としては、(県)吹浦酒田線、(主)酒田遊佐線が通っており、各地域の通行を担っています。

高規格幹線道路として日本海沿岸東北自動車道が通っており、令和2年度時点では遊佐比子ICまで整備されています。

鉄道は、JR羽越本線が通っており、町内には遊佐駅、吹浦駅、女鹿駅が立地しています。

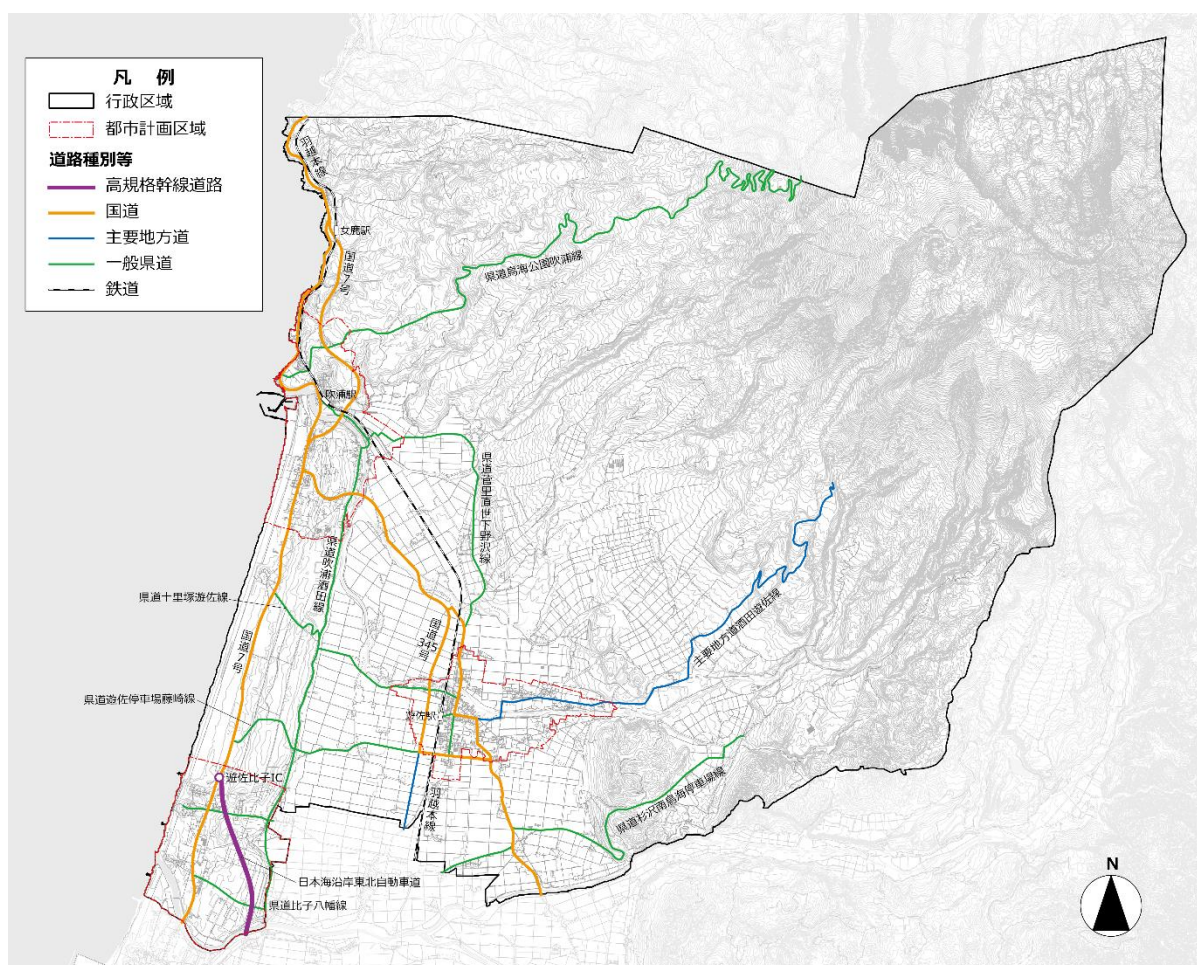


図. 道路・鉄道網

## ②都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、円滑な移動のほか、災害時のネットワークを確保する等、まちづくりに重要な役割を果たす道路です。

遊佐町では6路線が位置づけられており、(都)舞鶴下長橋線、(都)舞鶴下野沢線、(都)遊佐駅朝日橋線は整備が概ね完了しています。全ての路線が昭和40年代に計画決定されており、計画から長期間が経過した未整備路線については、見直しの必要が生じています。

表. 都市計画道路の整備状況

### 都市計画道路 区分3 (幹線街路)

番号	名称	代表 幅員	延長 (m)		整備率 (%)	計画決定年月日	
			計画	改良済		当初	最終
3.5.1	遊佐駅朝日橋線	15.0	1,190	930	78.2%	S46.3.29	S49.7.21
3.6.1	舞鶴下長橋線	11.0	730	730	100.0%	S46.3.29	S46.3.29
3.6.2	舞鶴下野沢線	9.0	1,950	1,950	100.0%	S46.3.29	S46.3.29
3.6.3	下高砂上長橋線	11.0	1,500	130	8.7%	S46.3.29	S46.3.29
3.6.4	遊佐駅丸ノ内線	9.0	550	0	0%	S46.3.29	S46.3.29
3.6.5	下高砂丸ノ内線	9.0	270	0	0%	S46.3.29	S46.3.29
合計 6路線			6,190	3,740	60.4%		

### 都市計画道路 区分7 (区画街路)

番号	名称	代表 幅員	延長 (m)		整備率 (%)	計画決定年月日	
			計画	改良済		当初	最終
7.5.1	鶴田舞鶴線	12.0	610	400	65.6%	H18.5.12	H20.3.25
7.5.2	鶴田東西線	12.0	370	370	100.0%	H18.5.12	H20.3.25
7.5.3	鶴田南北線	11.5	440	440	100.0%	H20.2.13	H20.3.25
合計 3路線			1,420	1,210	85.2%		

[資料：都市計画図、平成23年度都市計画基礎調査]

### ③交通の状況

平成 27 年度の自動車交通量は、国道 7 号のうち道の駅鳥海ふらっと付近の交通量が最も多くなっています。平成 22 年度と比較して交通量が増加し、混雑度も 1 を超えています。交通量の平成 22 年度比では、県道鳥海公園吹浦線の 235.4%が最も高く、次いで県道比子八幡線の 117.7%となっています。混雑度では、町の中心部を通過する主要地方道酒田遊佐線の 1.40 が最も高くなっています。

羽越本線遊佐駅の年間乗車人員は、令和元年度で約 55 千人となっています。年間乗車人員は減少傾向にあり、平成 24 年度と比較して 4 割減となっています。

表. 交通量の推移

路線名	観測地点名	自動車類交通量 (台/平日12h)			混雑度 (H27)
		平成22年度	平成27年度	H22年度比	
一般国道7号	遊佐町菅里字十里塚	6,873	7,264	105.7%	1.20
	遊佐町吹浦字西浜	7,972	8,600	107.9%	1.22
	遊佐町吹浦字三崎	5,427	5,422	99.9%	0.60
一般国道345号	遊佐町庄泉字後藤寺田	3,306	3,335	100.9%	0.54
	遊佐町吹浦字川田	1,561	1,586	101.6%	0.25
	遊佐町遊佐字京田	1,846	1,696	91.9%	0.19
主要地方道酒田遊佐線	遊佐町吉出字早稲田	1,709	1,700	99.5%	1.40
県道遊佐停車場藤崎線	遊佐町遊佐字鶴田	5,265	5,286	100.4%	0.49
	遊佐町庄泉字神子免	2,132	2,199	103.1%	0.26
県道鳥海公園吹浦線	遊佐町吹浦字小野曾	297	699	235.4%	0.09
県道吹浦酒田線	遊佐町北目字蟻塚	718	629	87.6%	0.10
県道比子八幡線	遊佐町藤崎字茂り松	1,392	1,639	117.7%	0.32
県道菅里直世下野沢線	遊佐町当山字森ノ下	914	901	98.6%	0.19
県道杉沢南鳥海停車場線	遊佐町豊岡字菖蒲田	1,426	1,156	81.1%	0.22
	遊佐町豊岡字下大内	1,112	904	81.3%	0.18
県道十里塚遊佐線	遊佐町藤崎字下毛山	402	391	97.3%	0.27
	遊佐町江地字押切	572	1,087	190.0%	0.15

[資料：平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査]

表. 年間乗車人員の推移

単位：百人

年次	遊佐駅
平成24年度	836
平成25年度	796
平成26年度	694
平成27年度	728
平成28年度	737
平成29年度	657
平成30年度	616
令和元年度	549
R1/H24	65.7%

[資料：山形県統計年鑑]



## 2) 公園・緑地

令和2年度までに主な公園整備事業が完了し、都市公園として5箇所の公園、その他公園として8箇所が整備されています。

表. 公園・緑地の整備状況

### 都市公園

番号	名称	位置	面積 (ha)		当初決定 年月日
			計画	開設済	
2.2.1	遊佐中央公園	遊佐町遊佐字広表	0.45	0.45	H10.4.1
-	遊ぼっと	遊佐町菅里字菅里	27.04	27.04	-
-	吹浦児童公園	遊佐町吹浦字苗代	0.32	0.32	-
-	白木児童公園	遊佐町比子字白木	0.13	0.13	-
-	ふれあい広場	遊佐町小原田字御所ノ馬場	0.75	0.75	-
合計 5箇所			28.69	28.69	

### その他公園・緑地等

No.	名称	所在地	敷地面積 (㎡)
1	町民スポーツ広場 (西側)	遊佐町比子字下モ山68-1	11,278
2	町民スポーツ広場 (東側)	遊佐町藤崎字箕垣下114-1	15,410
3	サンスポーツランド遊佐	遊佐町小田原字北川原18-1	39,178
4	菅里広場	遊佐町菅里字菅野7-1	11,900
5	蕨岡児童遊園地	遊佐町豊岡字乳母懐39	1,612
6	遊佐児童遊園地	遊佐町遊佐町字田子1	2,672
7	野沢農村公園	遊佐町野沢字上ク子添105-1	2,700
8	遊佐町総合運動公園	遊佐町増穂字大坪21-2	17,965
合計 8箇所			102,715

[資料：都市計画図、地域防災計画]

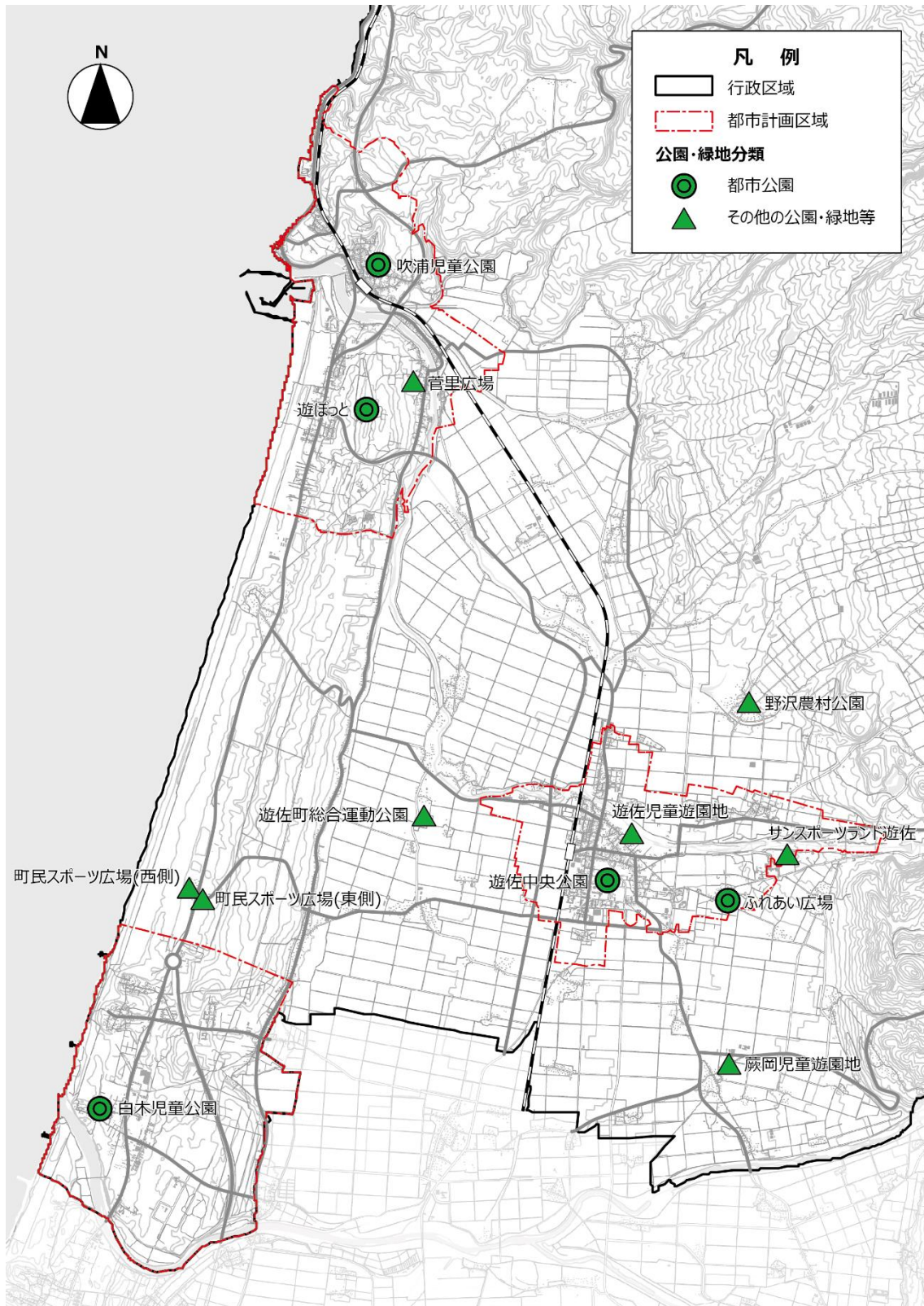


図. 公園・緑地位置図

### 3) 下水道整備状況

公共下水道は、汚水と雨水を分離して排水する分流式となっています。公共下水道と農業集落排水による下水処理の計画は完了しており、公共下水道整備率は94.5%となっています。また、水洗化率は89.7%となっています。

表. 公共下水道整備率・水洗化人口

#### 公共下水道 整備率

令和2年3月31日現在

区分	方式 名称及び 処理区	計画決定		供用済み		整備率		当初決定 年月日	最終決定 年月日
		汚水処理 区域(ha)	雨水処理 区域(ha)	汚水処理 区域(ha)	雨水処理 区域(ha)	汚水処理 (%)	雨水処理 (%)		
公共下水道	分流	610.8	169	577.2	68	94.5	40.2	H2.6.1	—

〔資料：庁内資料、平成23年度都市計画基礎調査〕

#### 水洗化率

令和2年3月31日現在

計画処理 区域内人口 (人)	水洗化人口(人)				水洗化率 (%)	非水洗化人口(人)		
	公共下水道 人口	合併処理浄化槽 (農業集落排水含) 人口	単独処理 浄化槽 人口	計		計画収集 人口	自家処理 人口	計
13,294	8,083	1,944	1,892	11,919	89.7	1,375	—	1,375

〔資料：庁内資料、山形県統計年鑑〕

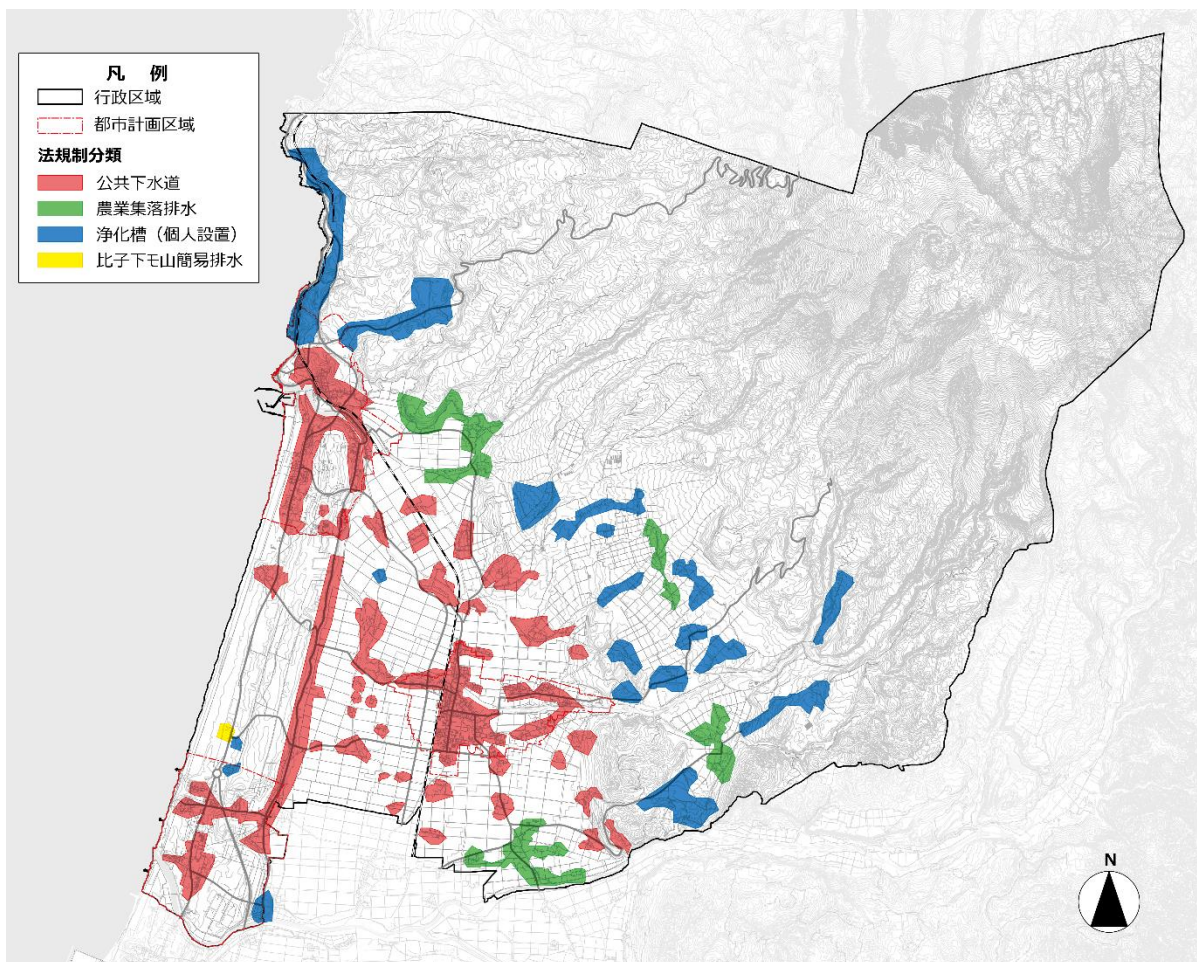


図. 下水道整備状況図



#### 4) 都市施設

都市施設として、遊佐駅前広場、遊佐町立斎場が整備されています。

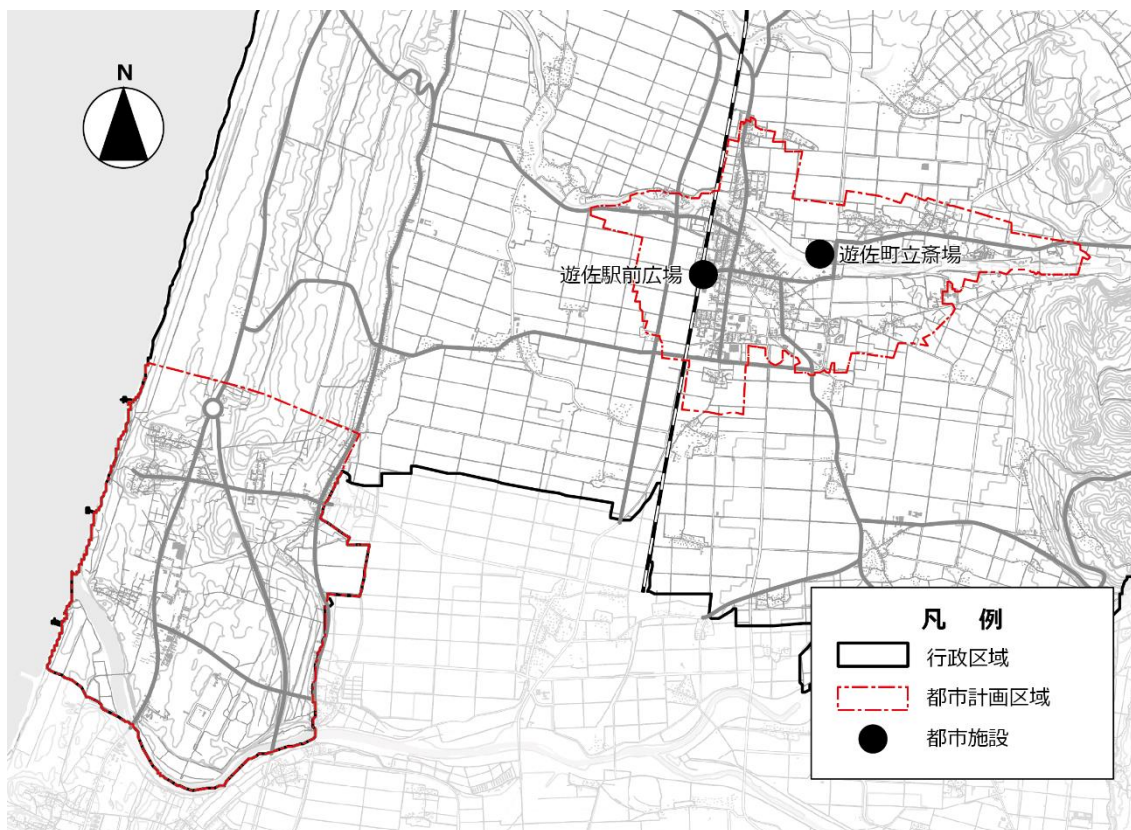
##### 駅前広場

駅名	鉄道名	面積 (㎡)	当初決定 年月日	最終決定 年月日	路線名
遊佐駅	JR羽越本線	2,000	H1.6.8	-	3.5.1 遊佐駅朝日橋線

##### 火葬場

名称	位置	面積 (㎡)	処理能力 (体/日)	当初決定 年月日	最終決定 年月日
遊佐町立斎場	遊佐町吉出字川原新田	3,500	6	H1.6.8	-

〔資料：平成 23 年度都市計画基礎調査〕



図表. 都市施設位置図

### 3. 上位関連計画の整理

#### (1) 遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）

<b>計画期間</b>	策定年次：平成 29 年度 目標年次：令和 8 年度
<b>まちづくりの理念</b>	オール遊佐の英知（町民力）を結集
<b>町の将来像</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちの夢を育むまち ～子どもたちに夢を～</li> <li>●働き場・若者・賑わいのあるまち ～いきいきゆざの構築～</li> <li>●自然と調和した安全・安心・快適なまち ～鳥海山との共生～</li> </ul>
<b>基本目標</b>	I. 地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築《産業振興》 II. 若者に選んでもらえるまちづくり《移住・定住》 III. 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり 《子育て・健康・福祉》 IV. 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造 《くらし・防災・環境》 V. ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成《教育・文化》 VI. 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》
<b>基本フレーム</b>	【人口の目標】12,000人（令和8年時点） 【歳入の目標】66億円（令和8年時点）

## (2) 庄内圏域（北部）都市計画区域マスタープラン（山形県）

<b>計画期間</b>	基準年次：平成 22 年 都市づくりの基本理念・主要な都市計画の決定方針の目標年次：令和 12 年 区域区分、主要な施設の整備目標の目標年次：令和 2 年
<b>基本理念</b>	多彩な自然景観と湊町文化が絡み合い 酒田港の活気と陸海空のネットワークで世界とつながる 日本海交流拠点都市圏
<b>基本方針</b>	「多様な交流」～広域交通ネットワークを活用した都市づくり～ 「広域連携」～持続可能な都市づくり～ 「まちなか賑わい」～賑わいのあるコンパクトな都市づくり～ 「安全・安心」～いのちを守る都市づくり～
<b>都市計画の方針</b>	<p><b>【遊佐都市計画区域】</b></p> <p>■土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○集約型都市構造を形成するため、市街地の中心部に業務地や商業地を配置します。</li> <li>○大規模集客施設が立地する場合は立地適正化計画等で位置づけた区域への誘導を図ります。</li> <li>○工業地域の未利用地や遊休地を活用して新たな雇用の場の誘導を図ります。</li> <li>○高速道路 IC 周辺の区域は、農地や森林等の周辺環境との調和を図りながら、計画的に産業系土地利用を促進します。</li> </ul> <p>■都市施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○長期未着手道路の見直しを進めるとともに、広域交通体系を担う高速道路の早期開通、国道 7 号、国道 345 号など周辺都市との連絡道路の整備及び都市の骨格となる都市内の幹線道路の整備を促進します。</li> <li>○公共交通は、スクールバスの混乗、デマンドタクシーの運行を充実させるとともに、町外への交通手段として高校生通学乗り合いタクシーや交通弱者対策としてのタクシーの利用助成など地域の要望を考慮しながら利便性の確保を図ります。</li> </ul> <p>■市街地開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コンパクトな市街地の形成をめざす観点から、新市街地の整備につながる市街地開発事業（住居系）は原則として行わず、現在の用途地域の低未利用地に配置します。</li> <li>○住宅の供給に際しては、未利用地や空き家・空き地の活用を検討し、既成市街地の空洞化の抑制に努めます。</li> </ul>

<p><b>都市計画の方針</b></p>	<p>■ 自然的環境の整備・保全</p> <p>○ 鳥海国定公園やクロマツ林等の貴重な自然環境を守り育てるとともに、風力など持続可能で環境にやさしい自然エネルギーの普及を継続的にを行い、今後の土地利用の動向等を勘案しつつ、これらの良好な環境との調和に努め、潤いあふれるまちづくりを図ります。</p> <p><b>【酒田都市計画区域（抜粋）】</b></p> <p>■ 土地利用</p> <p>○ 市街化調整区域における地区計画制度を活用した産業系土地利用手続きの迅速化を図ります。</p> <p>○ 市街化調整区域内の集落について、地区計画制度の活用によりコミュニティの維持を図ります。</p>
<p><b>遊佐らしい都市計画の方針</b></p>	<p><b>【遊佐都市計画区域】</b></p> <p>○ 子育て環境の充実を図るため、「子育て支援センター（酒田市・遊佐町）」、「病児・病後児保育施設（酒田市）」、「ファミリーサポートセンター（酒田市）」等の子育て支援施設の相互利用や広域利用を継続して展開するとともに、他の医療・福祉・教育・文化施設の相互利用や広域利用を推進します。【連携】</p> <p>○ 都市施設改築時に、圏内同種施設との役割分担の検討を行い、効率的な都市経営を考慮した施設整備を行います。【連携】</p> <p>○ 遊佐町、由利本荘市、にかほ市と連携した「鳥海山・飛鳥ジオパーク」（H28.9日本ジオパーク認定）、観光庁の認定を受けた「日本の奥の院・東北探訪ルート」や秋田県南部から新潟県北部の市町村等で形成する「日本海きらきら羽越観光圏」等が連携しながら、広域観光を推進します。【連携・交流】</p> <p>○ 災害の危険が高い地域には新たな住宅地を開発しないことを基本とします【安全・安心】</p> <p>○ 高速道路を活用し、山形県の北の玄関口としての「道の駅」を主体とする「パーキングエリアタウン計画」による県外交流の促進と地域活性化を図る取り組みを促進します。【交流】</p> <p>○ 町が空き家を借り上げてリフォームし、移住者等に貸し出すなど、空き家の利活用を促進します。【まちなか賑わい】</p>